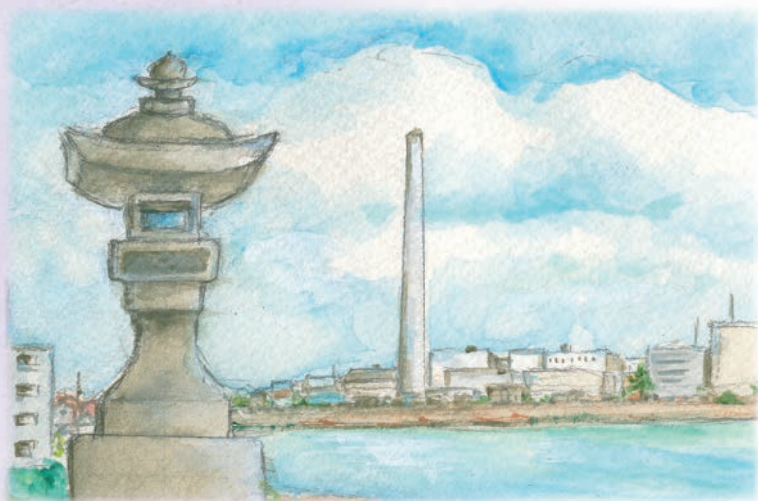
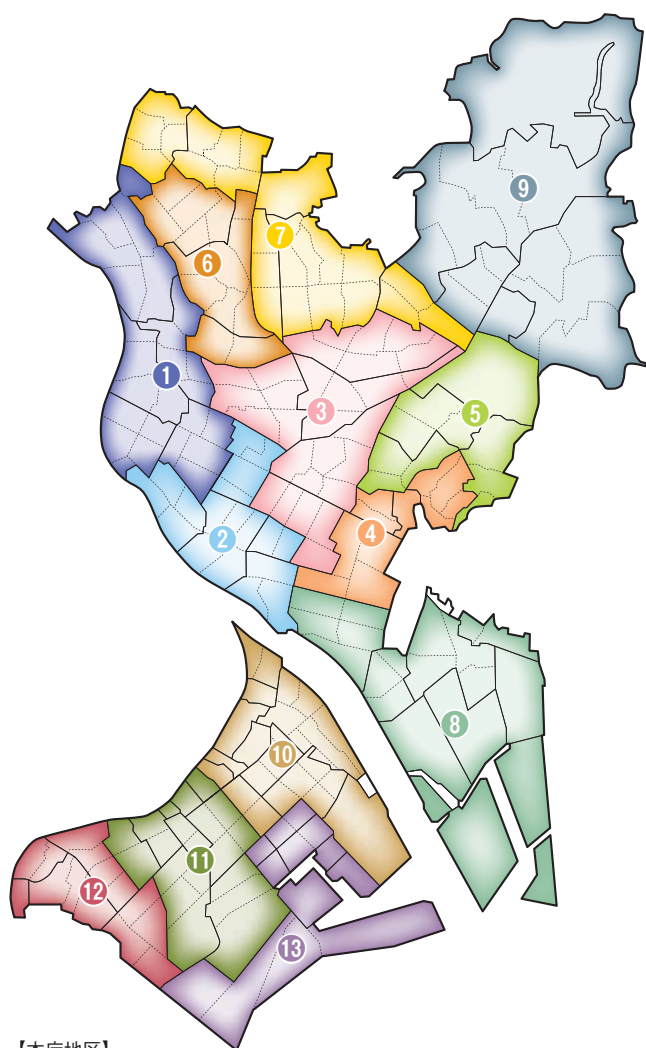


第1章

現代市川のすがた



江戸川の畔に建つ常夜灯



【本庁地区】

- ①：国府台・市川・市川南・真間・新田
- ②：平田・大洲・大和田・東大和田・稲荷木
- ③：八幡・南八幡・菅野・東菅野・宮久保
- ④：鬼越・鬼高・高石神・中山
- ⑤：若宮・北方・本北方・北方町
- ⑥：国分・中国分・須和田
- ⑦：北国分・堀之内・稲越町・東国分・曾谷・下貝塚
- ⑧：東浜・田尻・高谷・高谷新町・原木・二俣・二俣新町・上妙典

【大柏地区】

- ⑨：南大野・大野町・柏井町・大町・奉免町

【行徳地区】

- ⑩：本行徳・関ヶ島・伊勢宿・下新宿・河原・下妙典・妙典・本塩・富浜・塩焼・末広
- ⑪：押切・湊・湊新田・香取・欠真間・福栄・行徳駅前・新浜
- ⑫：相之川・新井・島尻・広尾・南行徳
- ⑬：宝・幸・入船・日之出・加藤新田・千鳥町・高浜町・塩浜

〔1-1-1〕市史エリア図

（「市川市都市計画基本図」〔2016年〕より作成）

一九三四（昭和九）年十一月に市川町・八幡町・中山町および国分村が合併し、県内三番目の市として市川市は誕生した。市制施行時の市川市の人口は四万一〇〇〇人ほどだった。一五年後の一九四九年十一月には大柏村が合併し、地域の北部が形作られた。一方、南部の行徳町は、合併問題で紛糾していた。『旧市史』第四巻では、「昭和二十八年四月十五日、行徳町では、秋本町長の任期満了によって首長選挙が行われることになった。

市町合併問題が選挙戦に取り上げられ、合併を推進してきた秋本町長に反対する立場をとっていた松岡秀男氏が町長に当選し、合併問題は振り出しにもどってしまった。」と秋本町長を合併推進派としているが、両町長の主張は逆で松岡町長が合併推進派とする指摘もある。当時、行徳町には、合併について複数の選択肢があったこと、そして、それぞれの選択肢において賛成・反対の激論が交わされていたことから、合併問題については混

沌とした状況を呈していたようである。その後、一九五五年三月に、行徳町は市川市と合併した。また翌一九五六年十月には南行徳町も合併し、ほぼ現在の市川市域の基礎ができたのである。

本章では、人口統計を軸に現代市川市のあゆみを検討し、また、これまでに市川市が発している四つの都市宣言を、発令時における社会状況と併せ、その折々に市川市がどのような都市をめざして進んできたのかを読み解きながら、現代市川のすがたを描いていきたい。

また、検討するにあたり、人の動き（交通）と歴史的要素などを考慮して市域を区分した市史エリア図Ⅰ-Ⅰ-Ⅰ-Ⅰを用いる。市川市では統計データを本庁管内・行徳管内・大柏管内という本庁・行徳支所・大柏出張所による管内別に示していることが多いが、本章では、本庁地区（①-⑧）、大柏地区（⑨）、行徳地区（⑩-⑬）という呼称で進めていく。なお、この区分は本巻独自のものです、市川市の行政区分とは関連がないことをお断りしておく。

第1節 市川市が誕生するまで

1 明治・大正時代の市川

はじめに、『旧市史』第三巻で記された高度経済成長期までの市川市のあゆみを簡単にまとめておきたい。一八六七（慶応三）年末に、王政復古が宣言され、約一か月後の正月三日には、鳥羽・伏見の戦いが勃発し戊辰戦争の口火が切られた。京都で始まった戊辰戦争は幕府の所在地がある東へと動いていき、その後北上、翌年の北海道・函館での戦いを以て終結する。この戊辰戦争の戦いのひとつに、この地が舞台となった市川・船橋戦争がある。

一八六八年三月から四月にかけて新政府軍と旧幕府との間で江戸城をめぐる交渉が行われ、無血開城が決まった。閏四月三日に起きた市川・船橋戦争は、江戸城の無血開城ののち最初に起きた交戦で、彰義隊など旧幕府軍と新政府軍が戦った五月十五日の上野戦争より早い。市川・船橋戦争の結果は、旧幕府軍による江戸の地の奪還が挫折したことを示し彼らの危機感を

増幅させ、同時に、諸藩を新政府に恭順させていったという意義があると捉えられている。

明治の世となり、一八七二（明治四）年、廃藩置県が行われ、三府三〇二県が生まれた。しかし、その年のうちに第一次府県統合が行われ、三府七二県となり、現在の市川市域は印旛^{いんぱ}県の所属となった。印旛県の県庁は佐倉だったが県庁舎が行徳の徳願寺に仮設されている。行徳に県庁舎があった期間はごくわずかだが、東京に近いこの地が県の重要拠点と考えられていたことの証ともいえるよう。

市川市域が変化する大きな契機となったのは、一八八五年の陸軍教導団および教導団病院の国府台移転である。近世の時代より、江戸からの遊山の地として、人々が訪れていた国府台の地は、これ以降、観光の要素を残しながらも、軍隊がある町、軍郷^{ぐんごう}として新たな町場を形成していった。

明治新政府となって、二十余年を経て、地方制度を整える法整備がなされた。一八八八年制定の町村法である。それにより、現在の市川市域には、市川町・八幡町・行徳町・中山村・五常村（翌年、国分村に改称）・大柏村・南行徳村が発足した。

交通の発展とともに市川市域にも鉄道敷設の波が訪れ、一八九四年に、私設鉄道の総武鉄道が市川・佐倉間で開通し、市川駅が開業、翌年には中山（現・下総中山）駅も開業した。一九

〇七（明治四〇）年に総武鉄道は国有化され、一九〇九年に東葛人車鉄道が敷かれた。一九一二（大正元）年に開業した京成電気軌道（現・京成電鉄）は、一九一四年に江戸川を越えて鉄路をつなぎ、市川鴻の台（現・国府台）、市川新田（現・市川真間）の各駅が開業した。その後も京成電気軌道は延伸を続け、現在の市域の中央部には東西に走るふたつの鉄道が運行するようになった。

戦前における市域南部の変化の大きな契機となったのは、一九二〇年に竣工した江戸川放水路の開削であろう。この工事により当時の自治体域である行徳町は両岸に分断された。現在の江戸川放水路の東岸にある大和田、田尻、原木などは、かつては行徳町の町域であったし、妙典は放水路の東岸と西岸の両側にその町名を残している。陸地の分断によって、人やモノの行き交いは変化を余儀なくされた。市域の中央部以北と江戸川放水路によって隔たっている行徳地域は、陸続きである浦安市域とつながりが相対的に強くなり、現代では、「浦安・行徳地区」などという括りも多くみられている。

一方、中央部以北に変化を起こす要因になったのは、度重なる災害であった。一九一〇（明治四三）年の大水害、一九一七（大正六）年の高潮（「大正六年の大津波」とも呼ばれている）、そして、一九二三年に発生した関東大震災などである。これら



〔1-1-2〕 市役所旧庁舎
(市立市川歴史博物館蔵)

の災害は東京東部にも甚大な被害を与えており、特に関東大震災の発生の後には、市川市域へ被災した人々が続々と避難してきた。結果的に、多くの人々がこの地に居を構えることになり、市川が住宅地としてのカラーを強めていく契機になったのである。

2 市川市の誕生

一九三四（昭和九）年、千葉市、銚子市について千葉県三番目の市として市川市は誕生した。時に約八〇〇〇世帯、人口は四万一〇〇〇人弱だった。市制施行の翌年には、1-1-1-2のような市役所の庁舎が完成し、総武線に市役所の最寄り駅となる本八幡駅が、また京成本線には中山鬼越（現・鬼越）駅が開業し、戦前の一九四四年二月二十二日の統計では、人口は六万九七一一人を数えていた。

一九三七年には市の紋章も決まり、市営火葬場開設（一九三七年）、水道敷設（一九三七年）、市立中学校開校（一九四三年）、市川保健所開設（一九四四年）と次々に整備が進められていったが、そのなかで一九三八年には、1-1-1-3が示すように、国府台・八幡・法華経寺の三地域に風致地区が設定されている。国府台地区では「江戸川、真間川、国府台方面の丘陵樹木地帯



〔1-1-3〕 設定された3か所の風致地区
 (『市川市都市計画風致地区図』『市勢概要 昭和45年』より作成)

の「一帯」、八幡地区では「葛飾八幡神社及び其の附近の松樹の多い住居地帯」、法華経寺地区では「中山法華経寺を中心とする一帯」の地がそれぞれ風致地区に指定を受けた。産業の急激な発展により、次第に浸蝕されつつあった市域の緑地や樹木の自然美を維持することが景観の美しさを保つと同時に、一般市街の災害の予防にもなるという考えであった。施設の整備と同時に風致地区の設定をしたことが、のちの市川市域の環境問題に大きな影響を与えた。

終戦を迎えたのち、一九四九年には、大柏村が市川市と合併し、市川市の北部域が広がった。そして、一九五五年に行徳町が、翌年には南行徳町が市川市と合併し、人口は一四万二五二八人（一九五六年）、世帯数も二万九九一七世帯と拡大した。行徳町・南行徳町との合併により、市域は南部にも広がり、そして市川市には長い海岸線が生まれた。

こうして市川市は、神輿の屋根に冠する羽をひろげた大鳥（鳳凰）のような市域を形づくったのである。

第2節 高度経済成長期における市川

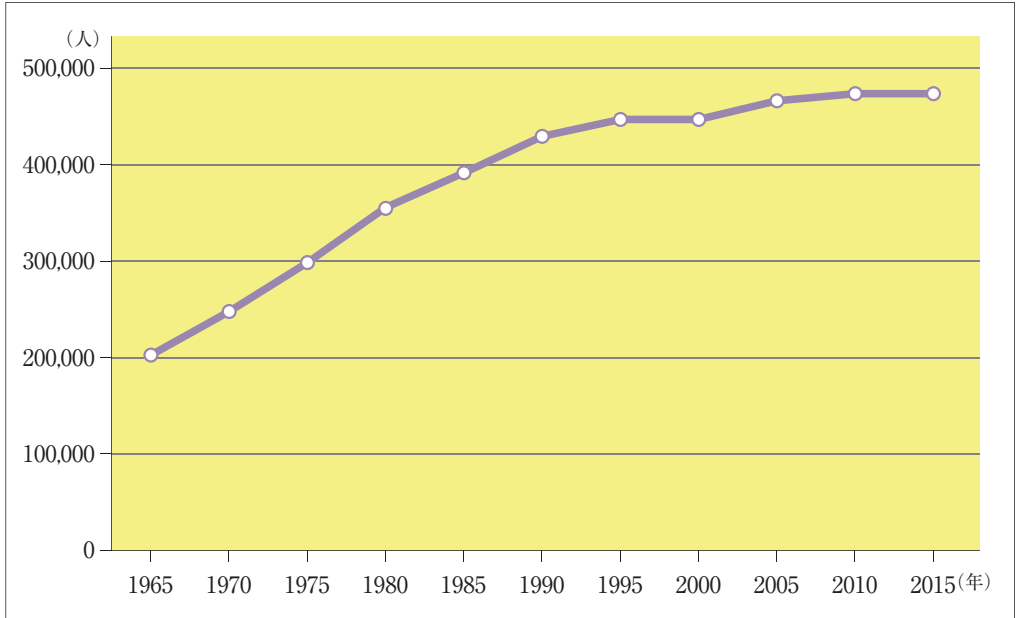
1 住居表示整備事業

本節では、高度経済成長期と呼ばれる一九五〇から六〇年代を概観し、市川市の特徴を探っていく。

1-2-1は、一九六五（昭和四〇）年から二〇一五（平成二七）年の市川市の人口の変遷を表したグラフである。一九六五年に一九万五九〇七人を有していた市川市の人口は、二〇一五年には、四七万二三八七人と実に二・四一倍の増加をみている。都市部で見られる傾向そのままに、市川市の高度経済成長期もまた、人口増加にその特徴のひとつをみることが出来る。

最初に、当時の社会情勢を確認しておこう。一九五一（昭和二六）年に連合諸国との間に調印したサンフランシスコ講和条約が翌年発効し、日本は国際関係の正常化を得た。内閣は吉田茂・鳩山一郎・石橋湛山・岸信介・池田勇人へと続き、佐藤栄作の時代へとつながっていく。聖徳太子が描かれた千円札が発行され（一九五〇年）、テレビの本放送開始（一九五三年）、東

〔1-2-1〕人口の変遷（1965-2015年）



（「町丁別住民登録人口」「町丁別男女別人口および世帯数」「町丁別世帯数および男女別人口」『市川市統計年鑑』各年度より作成）

京タワーが完成（一九五八年）と華やかな時代の一方で、ビキニ環礁水爆実験で第五福竜丸が被爆（一九五四年）、伊勢湾台風の甚大な被害（一九五九年）などが起きた時期でもある。

一九五九年五月には、ミュンヘンで開かれたIOC総会で、五年後の第一八回オリンピック夏季大会の開催地が東京に決定する。オリンピックの舞台に決まった東京という都市は、単にスポーツの祭典の開催地という存在に甘んじるわけにはいかなかった。なぜなら東京オリンピックの開催は、日本が復興したことを世界に示す意味も持っていたからである。そのために大規模なインフラ整備が必要とされ、五年の間に、東海道新幹線の敷設、首都高速道路の建設や幹線道路の整備、ホテルほか各種施設の拡充など東京という都市は建設ラッシュを迎えた。

新たな建造物や道路整備は、かつての町の区域と実際の土地利用との間に、目に見える誤差を生んでいた。例えば高架道路の建設により、人々が利用していた道路図に変化が起こり、それ以前までの往来が不便になったため、生活の主軸が別方向に移動するなどのケースがある。こうした生活方向の変化は従来の町域を越えた新たな生活域の形成につながっていく。また学区外の小学校のほうに近い、あるいは通学しやすいというケースも起こり、そのような意味において町の境界が不適切な状態になることもあった。

町の名前は、例えば、真間は崖の意味を持ち、弘法寺の前面にある急な斜面から名づけられたとされ、また中山は、法華経寺の山号である正中山に由来するというように、かつての町地形や特徴から付けられることも多い。坂の上に位置していることから坂上、下側なら坂下、神明社の近くは神明、というような名づけも多く、同じような命名過程を持つことから大字より小さな行政区画ともいえる小字には同一あるいは類似の名前が近隣において存在し、紛らわしい状態であった。また土地につけられた地番は複雑で、必ずしも順番通りには配置されておらず、地番をもとにした住所では目指す目的地に辿り着くことが困難な場合もあった。建設ラッシュによる町の変化は、それに拍車をかけることになり、現状の問題に即してとられた施策が、一九六二年に制定された、「住居表示に関する法律」〔昭和三七七年法律第一一九号〕だった。

この法律は、合理的な住居表示を実施するためのルールや手続き方法を定めたもので、街区を設定し、そのなかで、右回りに番号をつけていくことにより、同じ地番の中に複数の住居がある場合でも、到達が可能ないようにしたものである。住居表示に関する法律が制定されたことにより、住居表示の実施は、変貌の最中にある東京だけでなく日本全国が対応することになった。

市川市でも、住居表示の法制化により、その整備事業を至急行わねばならなかった。市川市では、同法制定の翌一九六三年に、「市川市住居表示審議会条例」（昭和三十八年条例第四五号）を制定し、その年度から基礎資料の作成に取りかかっている。翌一九六四年には、「市川市住居表示整備実施基準」（二月二十八日制定）において、町名の名称の決め方、町の形状及び規模、町の境界、丁目の数、表示板の原則など一五の項目を定めている。例えば、町の名称の決め方については、

（一）町名は、原則として現代かなづかい及び当用漢字の範囲において定める。

（二）町名は、簡明で語調がよく好感が持て、親しみのあるものを選ぶ。

（三）発音の難解のもの、長すぎるもの、わずらわしいもの、市内において同名又は類似するもの等は採用しない。

（『市川市の住居表示』市川市総務部庶務課）

と基準を示し、町名の重複や混同を避けていることがわかる。市川市は、この整備実施基準をもとに一九六四年度から「第一期住居表示実施計画」を立て、整備事業に着手している。

市川市には『市勢概要』（年度によっては『市政概要』）とい

う、市川市議会事務局が市政全般にわたる主要事務を編さんして毎年刊行している資料がある。その『市勢概要 昭和三十九年』のなかで、住居表示整備事業を実施することについて記述がある。

従来から慣習的に使用されてきた住居表示として町名地番制度は近年益々その混乱の度をたかめ市民の日常生活にいちじるしい不便を与えており市の行政事務は勿論、運輸、通信集配等の産業経済上にも大きな支障をきたしている

と日常生活と経済的観点から、その必要性を述べており、一九六七年三月まで整備事業を行いたいとしている。

計画段階での実施予定区域は、一九六四年度には、国府台地区・根本地区・真間地区・新田地区・須和田地区、一九六五年度には、新田地区・八幡地区・菅野地区・平田地区・須和田地区・大洲地区、一九六六年度には、八幡地区・菅野地区・北方地区・中山地区・若宮地区・鬼越地区・鬼高地区・稲荷木地区が挙げられており、実施予定面積は、三年間で、一五・三一一平方キロメートル（約四六三万二〇〇〇坪）に及んでいた。

1-2-2は、一九八五年度にまとめられた資料だが、その実施実績を見ると、第一期は、『市勢概要 昭和三十九年』に挙げ

〔1-2-2〕第1期住居表示事業概要

年度	1964 (昭和39)		1965 (昭和40)		1966 (昭和41)		1967 (昭和42)		1968 (昭和43)		1969 (昭和44)		計
面積(k㎡)	1.728		2.632		3.407		2.698		0.425		3.561		14.451
世帯	9,913		7,804		17,426		15,565		2,098		14,222		67,028
人口	28,817		21,883		44,788		39,763		4,974		40,852		181,077
実施区域	対象 町丁	エリア	対象 町丁	エリア	対象 町丁	エリア	対象 町丁	エリア	対象 町丁	エリア	対象 町丁	エリア	
	市川	①	国府台	①	市川南 5丁目	①	新田	①	南八幡 2丁目	③	北方	⑤	
	市川南	①	真間	①	菅野	③	平田	②	東大和田	②	本北方	⑤	
			須和田	⑥	八幡	③	大洲	②			若宮	⑤	
					東菅野	③	大和田	②			鬼越	④	
					南八幡	③					鬼高	④	
											高石神	④	
													中山

注) エリア欄は、〔1-1-1〕市史エリア図で区分したナンバー
(「第1期住居表示実施実績一覧」『市政概要 昭和60年度版』より作成)

居表示が実施されたことがわかる。

表には、一九六四年度に市川南と一九六六年度に市川南五丁目、および一九六六年度に南八幡と一九六八年度に南八幡二丁目という重複表記に見える町丁区分がある。これはどういふことか、少し考えてみよう。

一九六四年度の市川南は、かつての市川町と新田町の一部から市川南という町を新たに設置するための事業を行った時期である。そして、一九六五年度までに市川南は一〇四丁目までが整備され、住居表示が実施された。この時点でのちに五丁目となる地域が市川町の中に残されている。その後、残された住居表示の整備は続き、市川南に五丁目ができ、市川町が消滅したのが一九六六年だったのである。

〔1-2-3〕第1期住居表示年度別
実施町域

1964年度	市川
	市川南
1965年度	国府台
	真間
1966年度	須和田
	市川南5丁目
	菅野
	八幡
	東菅野
1967年度	南八幡
	新田
	平田
	大洲
1968年度	大和田
	南八幡2丁目
1969年度	東大和田
	北方
	本北方
	若宮
	鬼越
	鬼高
	高石神
	中山

(「第1期住居表示実施実績一覧」『市政概要 昭和60年度版』より作成)

同様に、南八幡も一九六六年度に八幡町と稲荷木、田尻、鬼高町の一部から新たに南八幡という町を設置するための準備を行い、一九六七年度に南八幡一丁目と三丁目から五丁目に住居表示が実施された。この時点では、のちの二丁目地区だけが未実施であり、丁目としては穴の開いた状況であった。一九六八年度に二丁目の住居表示が実施され、ここにおいて南八幡は一丁目から五丁目が初めて揃ったのである。

1-2-3は、第一期住居表示整備事業が実施された町域だけを年度別に表したものである。当時、市川市のなかでも人口が集中していた総武線および京成本線の沿線を中心として、最初の住居表示整備事業が実施されていたことがわかる。市史エリア図に当てはめてみると、須和田を除けば、①②③④⑤となる。そして、市川市の中央部を横断する両路線の沿線が完了したのち、住居表示整備事業は市川市東端の中山地区から北に向かって展開していったのである。

2 工業の発達

住居表示整備事業が進められている時期でも、市川市の人口は増え続けた。先に述べたように、一九六五（昭和四〇）年に一九万五九〇七人だった市川市の人口は、わずか五年後の一九

七〇年には、二四万七七〇〇人を数えて、その増加率は、一・二六倍となっている。一九六四年開催の東京オリンピックを契機とする東京の再開発により、就労現場は急増し、東京には大量の労働力が流入した。加えて都市の成熟は大きな魅力を生み、地方から人を呼び寄せ、その結果、東京は人口過剰となり、住宅不足が深刻な問題となった。居住地は周辺地域に拡大し、市川市にも多くの人々が住まうようになった。当時の市川市や、東京都に隣接する同様の周辺都市は、人口の増加が著しく住宅難の悩みが解消されないという状況になり、低家賃の市営住宅の建設などの施策もとられた。

市川市の人口増加は、東京での労働力を提供する住民の移入だけが主な理由だろうか。現在では、住宅都市の印象が強い市川市であるが、かつては農地が広がり、また工場が多く操業しており、工場の中でも、特に製造業の多さにその特徴がある地域であった。そこにも市川市の人口増加の理由を求めることができるようだ。

オリンピック開催に続き一九七〇年には、大阪万国博覧会（以下、大阪万博）が日本で最初の国際博覧会として開催された。大阪万博は、会期が三月十五日から九月十三日までの一八三日間の長期にわたっており、オリンピックとは異なる特需を社会にもたらした。景気の上昇は各所で変化を引き起こした。生活



〔1-2-4〕 市川駅前の集団就職出迎えの様子（1961年）
（市川商工会議所蔵）

面においては、団地と呼ばれる集合住宅が多く建てられ、食寝分離のダイニングキッチンや水洗トイレが備わる仕様は、モダンな生活への憧れを生んだ。公団住宅では応募資格のひとつである年収が比較的高い設定になっていたにもかかわらず入居希望者は多く、高倍率となった団地が続出した。また、一九五〇年代後半に、三種の神器と呼ばれたテレビ・洗濯機・冷蔵庫の家電製品が一般家庭に普及し、一九六〇年代後半には、カラーテレビ・クーラー・自動車等新・三種の神器として、盛んに語られるようになっていった。このような生活様式の変化や生活用品の進歩により、インフラ以外の産業にも拍車がかかり、製造業は繁忙を極めた。現在の製造業の多くはコンピュータシステムの導入などにより、人手に頼る部分が減少しているが、かつての製造業は、労働力による業務の割合が大きい労働集約型産業が多かった。つまりこの時代の製造業の現場には、多くの労働力が求められたのである。

市川市は江戸川という河川に面していたこと、また国鉄（当時）による貨物輸送が可能なことなど製造業にとって良好な立地条件を有していたことから、多くの中小の製造業が集まっていた。労働集約型産業を中心とした製造業の繁栄は大きな雇用を可能にすることから、市川市には東京に働きに行く住民だけでなく、市川市内で勤労する住民も多く居住していたのである。

〔1-2-5〕 経済部職員配置数（1965-2015年度）

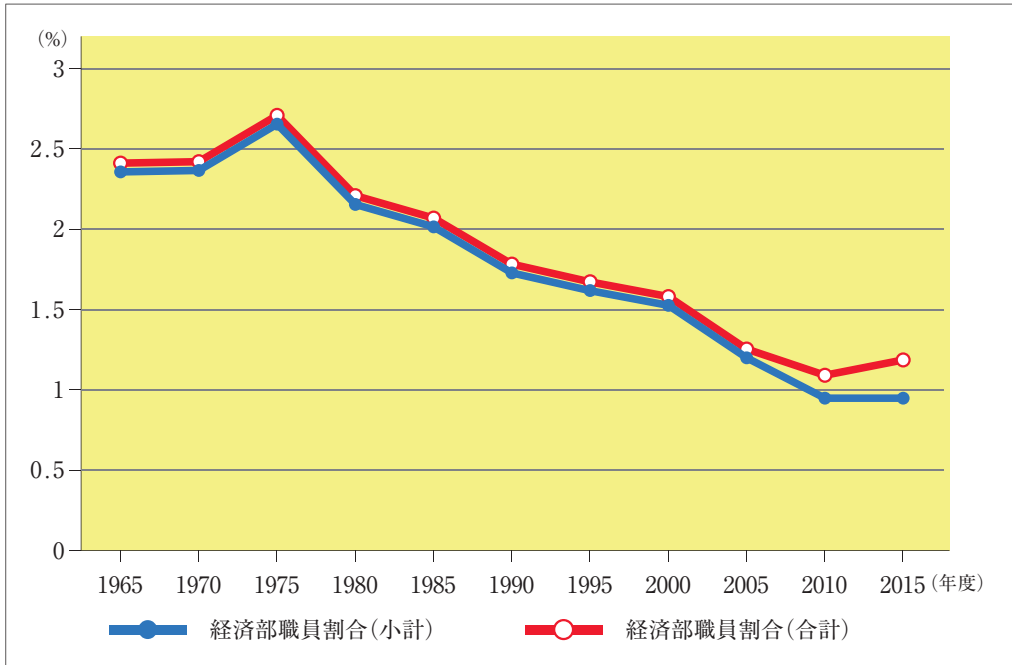
年度	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
課に属さない職員	1	1		1	1	1	2	3	1		2
商工振興課	6	19	15	19	14	20	20	19	23	17	16
勤労福祉センター			5	7	15	18	17	17			
消費生活課			11	14	13						
農政課	21	21	15	19	18	18	17	15	13	15	13
地方卸売市場			13	1	13	8	9	7	7		
業務課				13							
小計※	28	41	59	74	74	65	65	61	44	32	31
観光交流推進課										5	7
合 計	28	41	59	74	74	65	65	61	44	37	38

※ 合計から「観光交流推進課」人員数を除いた数値
（「市職員配置表」「市川市統計年鑑」各年度より作成）

また、工場には常に若年労働力も求められた。当時は、終身雇用の労働形態が主流で、仕事の熟練（教育）は、企業内で行われていた。それは若者を雇用し、仕事を教え、技術を企業内で磨き、定年までの長期勤務により会社還元される、という考え方であった。そのため、若年労働力を求める企業は、地方にも人材を多く求め、それに応じて集団就職で市川市に働きにきた青少年が多く見られた。集団就職とは、一般に地方の中学校や高等学校の新卒者が集団で都市部に就職することをいい、特に高度経済成長期の一九六〇年代の集団就職を指すことが多い。11214は、一九六一年に撮影された写真である。まだ平屋の駅舎だった市川駅を背景に青少年たちが列を作っている。スーツを着た数人の男性が最前列を歩き、うち、何人かは手に旗を持っている。この写真は、「金の卵」とよばれた青少年たちが出迎えの旗に先導されて、就職先に向かうシーンで、映像の世界でもよく目にする。これは時代を象徴する光景だからである。11214は、市川市でも、そのような光景が繰り返されていたことを記録するものであり、この地が労働市場において活気を呈していたことを物語っている。市川市には、集団就職で上京した青少年たちを受け入れるだけの雇用能力があったのである。

11215は、商工業の振興などを所管する部署に配置され

〔1-2-6〕 経済部職員割合（1965-2015年度）



（「市職員配置表」「市川市統計年鑑」各年度より作成）

た市川市職員の人員数を示した表である。部課は幾度となく組織の改編がなされていることから、この表は、二〇一五（平成二七）年度の経済部組織を基本として、そこに繋がる過去の同様の業務の人員数を組み込んで作成した。係や班の合併・分割などもあり、正確な数値が得られない箇所もあるが、概ね流れは追えていると考えている。また、二〇一五年現在、経済部の課構成には観光交流推進課が組織されているが、二〇〇五年のデータまでには観光にかかる課は経済部の所管ではなかった。そのため同課員を除いた経済部職員の人員数を示したものが小計欄である。

小計欄からは、経済部の職員数が最大値となっているのは、一九八〇年・一九八五年で、人員は七四人を数えていることがわかる。その後、人員は減少していき、近年では、最盛期の半数以下の三〇人前半で職務をおこなっている。次に市川市職員総数から経済部組織の人員の割合をみたものが、1-2-6で、職員数で最大値を示した一九八〇年と一九八五年の割合はそれぞれ、市職員総数の二・二％、二・〇五％となっている。1-2-6の中で最も割合が高いのは、一九七五年で、数値は二・六七％である。また、それ以前の一九六五年・一九七〇年も、それぞれ二・三九％、二・四一％と、ともに一九八〇年以降より高い割合を示している。

その後、全庁的に職員数が減少していくなか、二〇一五年の経済部の職員数も観光交流推進課の二名増員があっても、二〇一〇年の一・〇九%から一・一七%へとわずかに上昇したにとどまっている。職員数の増減と商工業の盛衰がそのまま一致するわけではないが、配置人員やその割合の多寡^{たか}から、一九六五年ころには経済部の業務が繁多^{はんた}であり、市川市の商工業が活況を呈していたと推察されるのである。

3 若年労働者の健全育成

市川市で働く若年労働者について、もう少しみてみよう。現在、総武線の本八幡駅と下総中山駅の中ほどに、ニッケコルトンプラザ・県立現代産業科学館・メディアパーク市川が建っており、多くの市民が集まる場所になっているが、そのエリアが、かつて日本毛織中山工場であったことは、よく知られている。

この地には、当初、上毛モスリン株式会社という会社があったが、第一次世界大戦後の不況と関東大震災の損害などにより、大正末に経営破綻した。工場は競売に付されたが入札者がなく、同社の中山工場・館林工場の社債受託をしていた日本興業銀行が共立モスリン株式会社を設立し競落した。一九二七(昭和二)年から稼働した共立モスリン株式会社を、日本興業銀行とともに

に運営していくことになったのが、日本毛織株式会社である。一九四一年、国策に対応する意向もあり、日本毛織は共立モスリンを吸収合併する。ここに日本毛織中山工場が誕生した。日本毛織中山工場は、最盛期には約二八〇〇人も従業員が勤務していた当時の市川市随一の大企業だった。

織物工場の特徴として、従業員には若い女性が多かった。

11217は、共立モスリン株式会社の文化活動の絵はがきで、割烹・茶の湯・生け花を学ぶ女子従業員の姿が写っている。共立モスリンを引き継いだ日本毛織中山工場では、戦前期から労働組合ではないが、各工場に「部会」と呼ばれる従業員組合があり、共済のほか、教養や運動、娯楽などの事業を行っていた。戦後、日本毛織のなかで最初の労働組合が結成された後でも、その事業は継続しており、日本毛織の社史である『日本毛織六十年史』には、中山工場の演劇部や合唱部が活動している写真が掲載されている。

このように日本毛織中山工場のような大企業には福利厚生も整っていたが、当時の市川市に大規模事業所は少なく、市川市域で働く若年労働者は、多くの場合、その就労先は中小企業であった。中小企業の場合、従業員の人数にも限りがあり、そのため、職場では同年代の仲間恵まれにくいことも多かった。遠く故郷を離れて働く青少年が孤立しないように、市川市は施策



〔1-2-7〕 共立モスリン従業員の文化活動
(絵葉書「共立モスリン株式会社中山工場」、個人蔵)

を講じる必要があった。

一九六五年十二月十二日、八幡町五丁目に勤労青少年ホームが開館する。その目的は、「中小企業に働く青少年の福祉を増進し、勤労青少年の健全な育成を図ることにより、生産性の向上に資すること」(『市勢概要 昭和四〇年』)であった。四年後の一九六九年には、勤労ホーム・青少年ホーム・老人ホーム及び簡易マザーズホームを備えた勤労福祉会館が開館する。「勤労」と冠しているが、このホームは使用料金を設定することとで、利用対象を勤労者に限定せず、広く一般市民の文化教養の向上の場としても利用できるようにした。そのなかで、青少年ホームは中小企業に働く青少年の健全なる育成の場という観点から、無料で開放されていた。このような施設は全国各地で設置された模様だが、条例で確認できた近隣の自治体をみると、千葉県野田市では一九七二年、茨城県土浦市では、一九七一年の開設であった。勤労青少年ホームについて、国の規定ができたのは一九七〇年のことである。「勤労青少年福祉法」(昭和四五年法律第九八号)によって、地方公共団体は必要に応じ、勤労青少年ホームを設置するよう努めなければならないと定められた。市川市では国の法整備より、五年も前に施設が設けられていることから、若年労働者に対する行政の積極的な姿勢をみることができるのである。

〔1-2-8〕 勤労青少年ホームの開講講座
(1984年度)

講座名	実施回数	受講延人数
陶芸	7	36
バドミントン	6	74
バレーボール	9	126
洋裁	14	103
ジャズ	4	24
料理	9	136
手編	10	204
菓子作り	4	40
手話	11	596
花道	8	41
茶道	11	161
着付	17	153
社交ダンス(初級)	2	68
社交ダンス(中級)	4	65
バスケットボール	4	29
絵画	9	85
英会話	11	93
救急法	9	175
ボウリング	6	88
農業	6	117
自動車	11	184
山歩き	9	89
合唱	9	40
エアロビクス	6	107
レクリエーション	5	64
話し方	1	12
青春セミナー	4	42
アイス・スケート	3	45
地球を考える	1	12
計	210	3,009

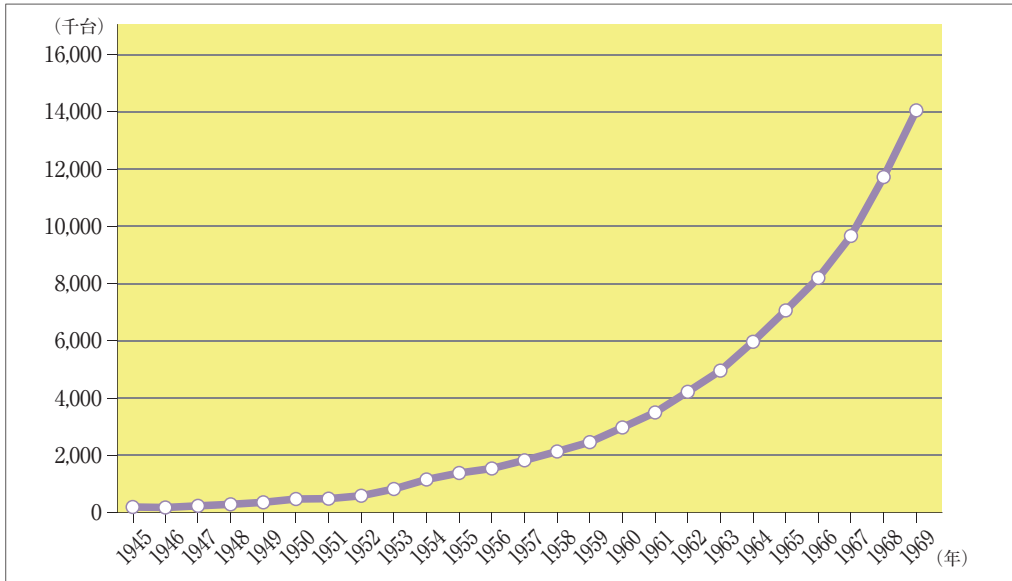
(「勤労青少年ホーム講座・サークル活動」
『市政概要 昭和60年度版』より作成)

では、市川市の施設では次代を支える青少年の余暇に対し、どのような提案をしていたのだろうか。少し後の時期になってしまいが、一九八四年度の勤労青少年ホームの活動をみてみよう。1-2-8は勤労青少年ホームで開講された講座である。一九八四年度は二九の講座が、延べ二一〇回にわたって実施されている。講座は、運動・教養・芸術・実用・趣味とその内容は多様で、受講人数は延べ三〇〇九人を数えた。単純計算をすれば、一教室平均一四人となるので、受講者である青少年の友だちづくりにも大きな役割を果たすことができたであろう。

勤労青少年ホームは、講座以外にも青少年が気軽に参加でき

るような様々な行事を企画していた。同年に実施された行事は、春のバス・ハイク(野田・清水公園)、運動会(スポーツセンター体育館/国府台)や秋のキャンプ(清和県民の森)、冬のスキー(菅平高原峰の原スキー場/三泊四日うち車中一泊)などで、年間を通して、その季節にあった行事が催されていたことがわかる。そのなかには、市川市の勤労青少年ホーム単独の行事もあれば、他所との共催で実施されている企画もあった。また、勤労青少年ホームを活動場所として、自主的に活動するサークルは一九八四年度では、二四団体を数えたが、サークル活動においても他所との交流は確認できる。一例を挙げると、

〔1-2-9〕 日本国内の自動車保有台数の推移



注) 1 保有台数は二輪車、軽自動車を含む総数

2 沖縄県の保有台数は除く

3 小型特殊および軽自動車の農耕車及び特殊車は含まない

(大阪府環境農林水産部環境管理室交通環境課資料「大阪府における自動車環境対策のあゆみ 平成25年版 付属資料」より作成)

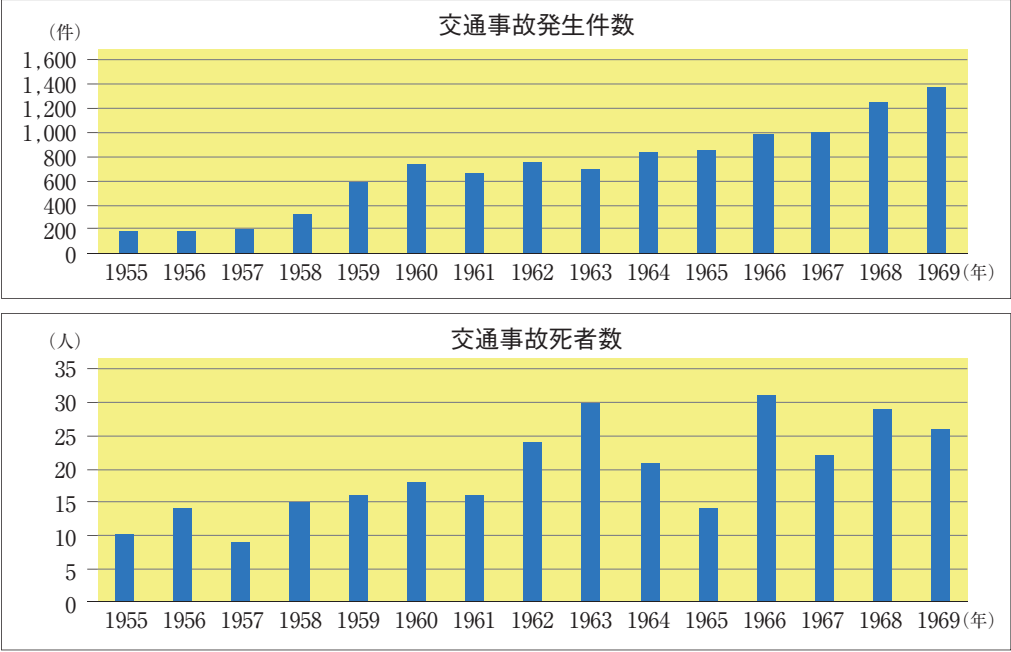
茶道部は八千代の勤労青少年ホームとたびたび交流会を行っていたようである。

勤労青少年ホームでは、ディスコ・パーティー、ダンス・パーティー、バンド・コンサートが合計五回開催されている。サーフ・オーディスコが流行し、都心では各フロアーにディスコが展開する雑居ビルが賑わっていた当時、「健全」にダンスや音楽を楽しめるよう企画したものであろう。また、前述したように中小企業では、同年代の同僚も多くはなく、異性との出会いの機会が乏しかったことも企画の大きな理由のひとつと思われる。多くの若者に、市川市で働き、やがて家庭を持ち、そして住み続けたいと思ってもらうことは、今も昔も行政が目標とするところなのである。

4 交通事情の悪化

一九六〇年代後半に流行となった新・三種の神器のひとつ、自動車の普及は、社会に大きな影響を与えた。1-2-9は、一九四五（昭和二〇）年から二五年間の二輪車、軽自動車を含む日本国内の自動車保有台数の推移を示したものである。終戦の年の一九四五年には約一四万台だった我が国の自動車保有台数は、翌一九四六年こそ、約一万台と減少したものの、一九

〔1-2-10〕交通事故状況（市川・浦安）

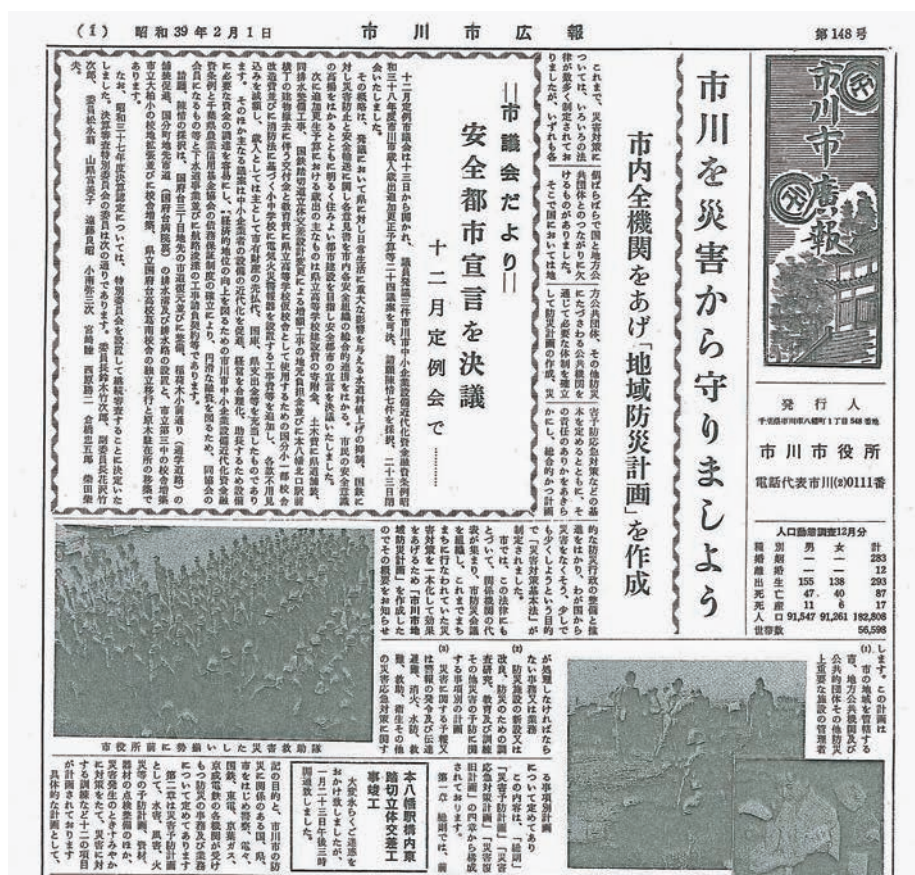


注）数値には現在の浦安市の件数・死者数を含む
（千葉県警察本部資料「方面別・警察署別交通事故発生状況（発生件数）」より作成）

五五年には約一三四万台に増加している。終戦時の約九・六倍、減少時の一九四六年と比較すると、約一二・二倍である。その後も自動車の普及の勢いは止まらず、一九六九年には一四〇〇万台を数え、一九四五年からの四半世紀で、一〇〇倍に迫る保有台数となった。日本は急速にクルマ社会になっていたのである。

それに対し、インフラの整備は同様のスピードでは進まない。市川市でも状況は同じだった。市では、道路について「満足すべき状態にあるとはいえず」と現状を分析し、「人口増に伴い諸交通の激増は各道路交通事情を悪化させている現状で、加えて市道の大半が巾員四m以下の未改良道路であるのでこれが改修を順次進める計画」（『市勢概要 昭和四〇年』）と、道路行政が緊要であることを認識している。しかし、道路の新設・改修工事は一朝一夕に完了するものではない。道幅に余裕がなく、舗装状態など道路のコンディションが悪いにも関わらず、自動車台数は増加し、そのために多発する交通事故は大きな社会問題になっていた。

1-2-10は、一九五五年から一九六九年の一五年間の市川・浦安市域の交通事故の状況をまとめたもので、発生件数はほぼ右肩上がりの厳しい状況を示している。このようななか市川市議会は一九六三年十二月、「安全都市宣言」を決議する。宣言



〔1-2-11〕 安全都市宣言の決議を伝える広報
 (『市川市広報』148号、1964年2月1日付)

の契機のひとつは、交通事故件数の増加に加えて死者数の激増だった。一九六三年は、宣言の検討時点で、死者数はすでに前年を上回っていたとみられる。問題は道路ばかりでなく、住宅街に中小工場が混在していることなど、様々な要因があることを指摘した上で「道路は狭く災害が起きた場合の混乱と被害を想像するとき実に戦慄すべきものがある」（『安全都市宣言』）と危機感を強く訴えている。

1-2-11は、市川市議会が「安全都市宣言」を決議したことを知らせる『市川市広報』（一四八号）の記事である。安全都市宣言は、交通事故だけでなく、火災も含めて、市民生活のなかで市民の安全意識の高揚をはかり、明るく住みよい都市建設を目指して、「安全都市」となるよう努めるという市川市の意思表示なのである。

しかし、宣言後も、交通事故問題は深刻さをきわめた。これは、ひとり市川市だけの話ではなく、全国規模での問題でもあった。そのような状況のなか、市川市では一九六七年二月に発生した学校帰りの小学生のひき逃げ事故を契機に児童の交通安全対策の強化に動いている。この事故がランド

セルを車に引っ掛けられたことで発生した疑いが濃かったことから、市川市教育委員会は児童がランドセルを背負わずに登校できるように、教科書や道具を学校に置く「常置体制」について検討を始め、市川小学校と中山小学校を実験校として、一年生児童を対象に調査を実施した。実験校のひとつである中山小学校の年史『中山小学校百年史』によると、実験前の保護者へのアンケートでは、「常置体制」については反対が賛成を上回っていた。反対の理由としては、登校の気構えや生活習慣がつきにくいこと、学校での学習内容がわからず、家庭学習が難しいことなどが挙げられていた。また、賛成の理由は、通学の安全を上げる声が圧倒的に多く、続いて教科書を使う家庭学習はしない方が忘れるものの不安がない、というものだった。

実験の結果、連絡帳と算数・国語の教科書とノート、鉛筆類および給食ふきんは毎日持ち運び、他は教室に常置すること、加えて、入学当初は、幼稚園や保育園などで使用してきた肩かけカバンを使うという意見がまとめられた。

二月の事故以降、市議会でもランドセルの使用について議論がなされていたが、実験の結果を受けて市議会は、ほとんどの市立小学校でランドセルを廃止することを決定した。学校教育の分野においては、これ以前にもランドセルを廃止しようという意見はあった。ただし、廃止を求める理由は、加熱する家庭

教育が問題となっていたことだった。また私立小学校や国立大学附属小学校のように、広域な通学圏をもつ学校では、児童のラッシュ時の電車通学に不安があることから、ランドセルを廃止にしたところもあった。しかし、交通事故を防ぐことを目的にランドセルを廃止にした公立小学校は、全国で市川市が初めてだと言われている。

その後、新一年生の多くは、1-2-12のような小さな黄色い背負いタイプのカバン（ミニランドセル）で小学校に通学した。身体の小さな一年生が大きなランドセルに動きを制限されないよう採用されたもので、市川市北部での聞き取り調査によると、学校から委託された商店が、学区内の家庭から注文を受



〔1-2-12〕 黄色いミニランドセル姿の小学生
(市立市川歴史博物館蔵)

け、市内の業者に発注をして取次をしていたということである。黄色いミニランドセルの使用は強制ではなかったが、当時はほとんどの新入生が購入していたということで、黄色いミニランドセルを背負った新一年生が学校に通う姿も市川市民の記憶に残る貴重な歴史のひとつである。

ランドセル廃止が市川市議会で決議されたのは、市川市が「安全都市宣言」を発して、およそ四年後のことだった。ランドセルが廃止となった小学校には、議会で予算が組まれ、道具を学校に常置するためのロッカーが設置された。

千葉県が「交通安全県」を宣言したのは、市川市の安全都市宣言から六年後、ランドセル廃止決議から二年後のことである。状況は簡単には好転せず、歩行者事故の絶滅、交通安全教育の強化、安全運転の徹底を重点目標としながらも、「安全都市」となるために、より良い道路環境の確保など、インフラ整備は次の時代に引き継がれていく重要な施策となったのである。

第3節 昭和から平成への転換期における町域再編と変容

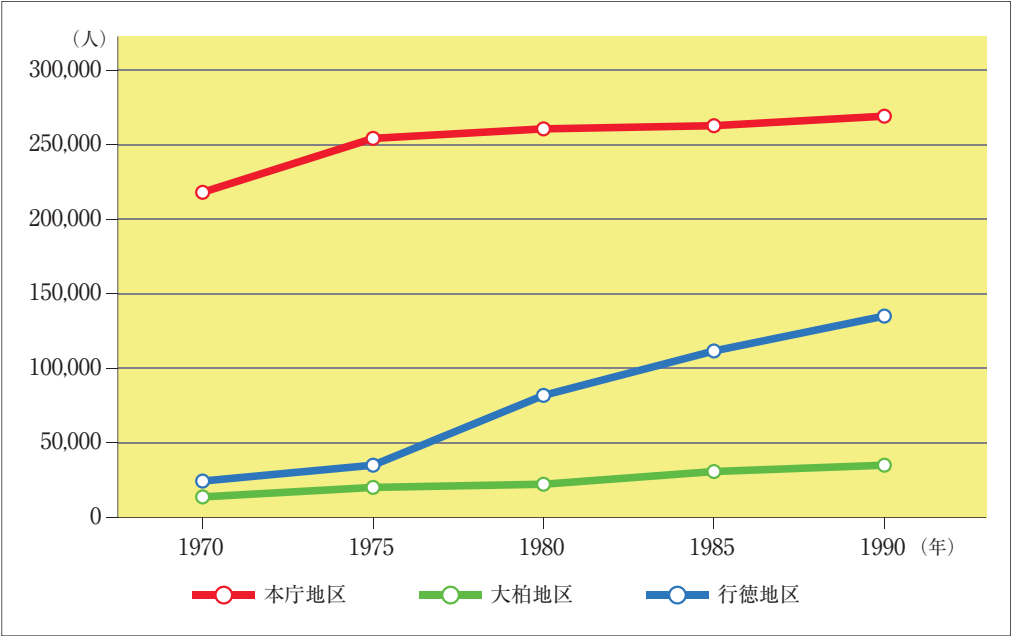
1 交通網の整備と人口急増

本節では概ね二〇世紀最後の四半世紀の市川市域の町域の再編を中心にみてみたい。

一九七二（昭和四七）年は、二月にアジアで初めての冬季オリンピックである札幌オリンピックが開催され、九月には日中共同声明の発表、それを受けて十月には上野動物園にパンダが来園し、動物園の周囲には長い行列ができた年である。翌一九七三年に日本円が一ドル三六〇円の固定相場から変動相場制に移行したが、オイルショックが起こり、日本中でトイレットペーパーを購入するため、売り場に長い行列ができた。その後、日本経済は小刻みな成長を続け、一九八六年終盤からのバブル景気を迎えていくのである。

一九七〇年に二四万七七〇〇人だった市川市の人口は、一九九〇年には、四二万八七〇九人と一・七三倍に増加している。人口の増え方を本庁・大柏・行徳の地区別で示したものが、

〔1-3-1〕 地区別人口推移(1970-1990年)



(「町丁別男女別人口および世帯数」「町丁別世帯数および男女別人口」『市川市統計年鑑』各年度より作成)

1-3-1である。すべての地区で人口は増加を続けている。

しかし、増え方については、必ずしも同一ではないようだ。本庁地区では、一九七〇年から一九八〇年の一〇年間で、一・二〇倍、続く一九八〇年から一九九〇年の一〇年間で微増の一・〇三倍であるのに対し、大柏地区では、一九七〇年から一九八〇年で一・八六倍、一九八〇年から一九九〇年で一・六六倍、一九七〇年からの二〇年間で、三・〇八倍となっている。それにもまして驚くべきことは行徳地区の人口増加である。一九七〇年から一九八〇年で三・六八倍と飛躍的な増加を遂げ、続く一九八〇年から一九九〇年でも一・六八倍、一九七〇年からの二〇年間で、実に六・一七倍となっている。

当時、鉄道などの交通インフラが最も整っていた本庁地区は、すでに一定の成熟を迎えていたため増加率は微増の域にとどまっていたと考えられ、その南北に広がる大柏・行徳両地区は、地域として新たな成長期に入ったとみてよいだろう。もちろん、何の施策もなくしては、人々は居住地に選んではくれない。成長期となるには、理由があった。

人口の増加に切り離せない要素のひとつは、先に記したように交通インフラである。市川市域に最初に鉄道が開通したのは、一八九四（明治二七）年に市川・佐倉間をつないだ総武鉄道で、東京と千葉を結ぶ主要路線となった私設鉄道である。その後、



〔1-3-2〕東西線の試運転

東京東部に延伸され、一九〇七年、国有化され総武線となった。一九一四（大正三）年には、京成電気軌道（現・京成電鉄）が市域での運行を始め、順次路線を東に延ばしていった。総武線も一九三五（昭和一〇）年九月に本八幡駅を開業、一九六五年十二月には複々線化工事が起工、一九七〇年七月には、小岩・西船橋間の高架線も完成するなど首都圏の主要幹線として着々と整備が進められていった。市域の中央部を横断する総武線沿線は順調に発展したが、これらの鉄道敷設は、現在の市川市中央部に集中していたことが、本庁地区が早い時期から街として成熟を迎えることができた理由である。

そして、市域南部にとってエポックメイキングとなったのは、地下鉄東西線の市域への延伸である。こちらは、より明確に鉄道が走ったことが地域の成長につながったことを示している。一九六四年に高田馬場～九段下間の開業から運行が始まった帝都高速度交通営団（現・東京地下鉄株式会社／東京メトロ）東西線は順次延伸され、一九六九年三月二十九日に東陽町～西船橋間が開通した。市川市民の利用駅として、行徳駅（市川市）と原木中山駅（船橋市）の二駅が開業し、これにより東西線は中野～西船橋間全線開通となり快速運転も始まった。

1-3-2は、開通直前の二月十二日に、新開通区間に初めて走らせる列車に東陽町から試乗した営団総裁や役員および関係

者が、原本中山駅に到着したときの写真である。この試運転を伝える三月一日付の『広報いちかわ』は、「待望の地下鉄乗入れ」との見出しで、

今回開通する東陽町～西船橋間では、営団で初めて快速電車の運転を行ない、朝夕のラッシュには五分間隔（昼間十分間隔）で、西船橋と都心（日本橋）を結ぶ。最近、急激な人口の増加をみている市川、船橋、習志野、八千代、千葉市など、本県から都心方面へ向う通勤、通学が今までと比べ、半分以上にスピードアップされ、一躍楽になる。

とし、東西線が都市交通難緩和に大きく貢献するであろうと記している。東西線全線開通後の一九七〇年に二万一〇〇〇人ほどだった行徳地区の人口は、一九七五年には三万二〇〇〇人、一〇年後の一九八〇年には七万八〇〇〇人と激増している。通勤・通学が便利になって以降、この地域に多くの人々が居住していることから、鉄道の開通が行徳地区の発展につながったことがわかるのである。

また、市川市域の東部を縦に走る武蔵野線は、東西線の市域開通から四年後の一九七三年に府中本町～新松戸間を開業した。それから時を隔てること五年半後の一九七八年に、新松戸～西

船橋間が延伸され、武蔵野線は府中本町～西船橋間全線開通となり、市川大野駅（市川市）と船橋法典駅（船橋市）が新たに市民の利用駅として開業した。武蔵野線が市域を走る前の一九七五年に一万七〇〇〇人ほどだった大柏地区の人口は、開通後の一九八〇年には、一万九〇〇〇人に、一九八五年には、二万七〇〇〇人に増えている。これは武蔵野線が西船橋に到達したことで、東西線や総武線に接続することができ、武蔵野線沿線が、都内へ良好なアクセスを持つ路線へと変わったことが大きな要因であろう。

一九八九（平成元）年には、都営新宿線の篠崎～本八幡（仮設駅）間が開業し、新宿～本八幡（一九九一年に本設駅）間が全通した。また、一九九一年には、北総・公団線（現・北総鉄道）の京成高砂～新鎌ヶ谷間が開通し、市川市民の利用駅として矢切駅（松戸市）・北国分駅（市川市）・松飛台駅（松戸市）・大町駅（市川市）が開業し、交通インフラはさらに充実した。市川市は中央部の総武線、京成本線および都営新宿線、南部の東西線、北部の北総鉄道、そしてそれを縦に結ぶ武蔵野線という鉄道を得た。東西に延びる総武線だけの時代と異なり、交通網の充実、市域の人口に影響を与え、市川を次の時代への変貌へと向かわせた。このように大柏・行徳両地区の人口増加には、交通インフラ整備という明確な契機があったのである。

2 町の再編

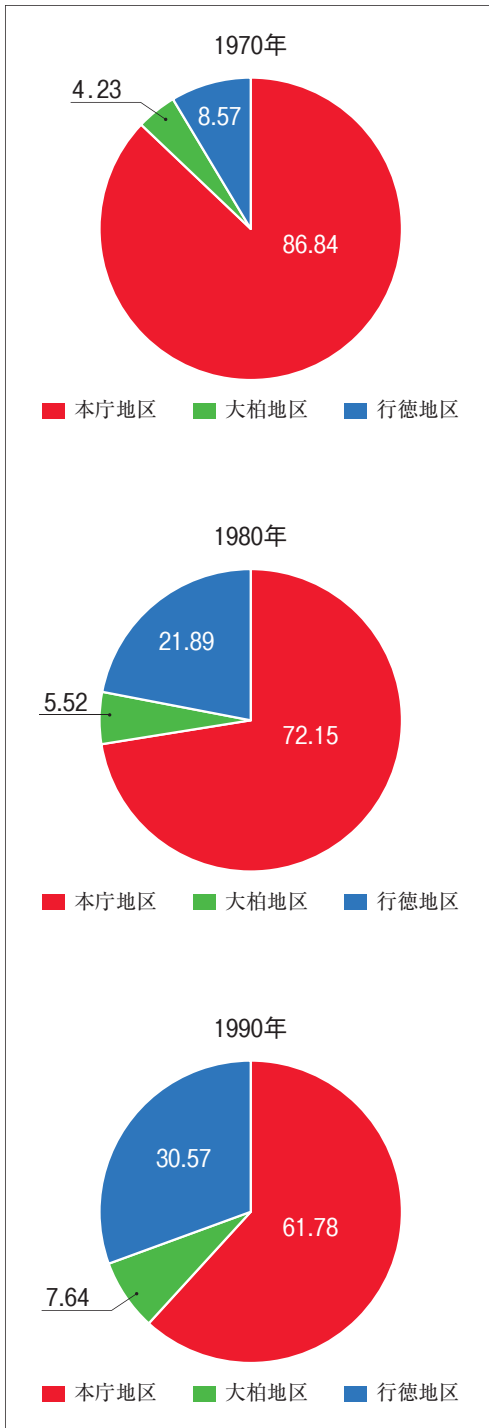
大柏・行徳両地区の人口増加により、市川市域の人口はどう分布し、そして、どのように変化したのであろうか。

1-3-3

は、一九七〇（昭和四五）年・一九八〇年・一九九〇（平成二）年の一〇年ごとの本庁・大柏・行徳各地区の人口割合の変化をグラフに表したものである。一九七〇年には、市川市全人口の八六・八％が本庁地区に住民登録しており、大柏地区は四・二％、行徳地区も九％に満たない状況で、市域の住民のほとんど

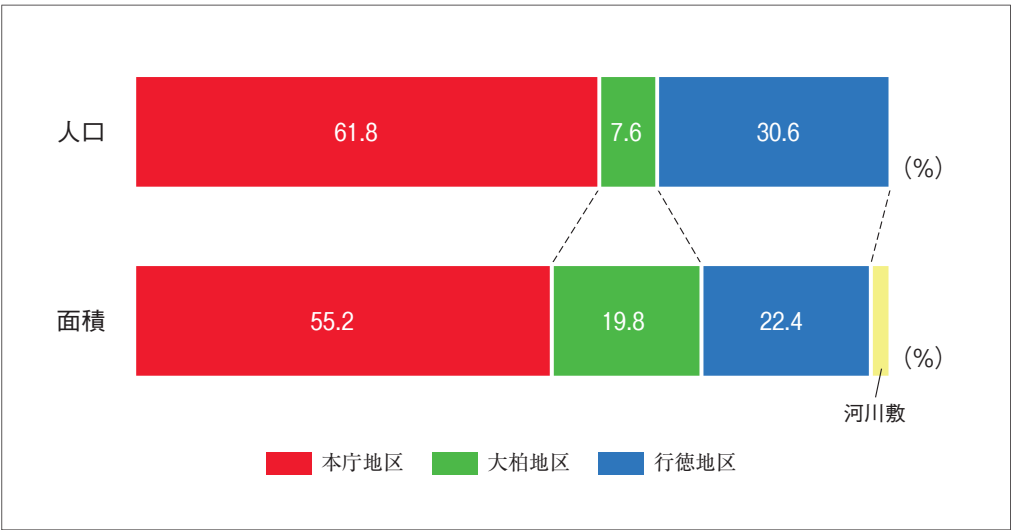
が本庁地区に居住していたかのような様相を呈している。一〇年後の一九八〇年には、本庁地区の人口は、七二・二％となり、大柏地区は五・五％、行徳地区は二一・九％と割合に変動がみられる。さらに一〇年後の一九九〇年には、本庁地区の人口は、六一・八％となり、大柏地区は七・六％、そして行徳地区は三〇・六％と市川市域の居住割合は大きな変化をみせている。グラフは時を経るにつれ、行徳地区の人口が占める比重が大きくなっていったことを示しており、南部を中心に市川市域の住宅地が広がっていったことがわかるのである。

〔1-3-3〕 地区別人口割合図



（「町丁別男女別人口および世帯数」「町丁別世帯数および男女別人口」『市川市統計年鑑』各年度より作成）

〔1-3-4〕 地区別人口・面積対照（1990年）



（「町丁別世帯数および男女別人口」「市川市統計年鑑」および、市川市総務部総務課資料「管内別・町名別面積」より作成）

つぎに、人口密度についてみてみよう。1-3-4は地区別に一九九〇年の人口割合と面積割合と対比させたグラフである。本庁地区と行徳地区が面積割合より人口割合が高くなっており、これは両地区の人口密度が平均値より高いことを示している。地区の一九七〇年と一九九〇年の一平方キロメートルあたりの人口の変化をみると、本庁地区では六九〇六人から八五〇三人と約一・二三倍の増加となっている。同じ期間における日本全国の人口密度の増加率が一・一八倍であり、東京に隣接するという市川市の地理を考慮すれば、この数値は、ほぼ標準的な範囲の増加であると考えられる。しかし、一方で、大柏地区では九七四人から三〇〇四人に、行徳地区では一六八四人が一万〇三九一人に増加している。これは市川市域の南部と北部が住宅地として急速に発展していったことを認識するに十分すぎる数値であろう。

この人口密度の変化は、市川市に町の区画についても施策を要求することになった。一九六四年度に始まった住居表示整備事業は、一九六九年度に第一期を終了し、一九七〇年度から第二期が、そして一九七五年度から第三期の事業が行われている。第一期住居表示整備事業は、人口が集中していた市川市中央部を東西に走る総武線と京成本線の沿線から始まったが、1-3-5をみると、第二期は一九七二年度の稲荷木・田

〔1-3-5〕 第2期・第3期住居表示事業概要

第2期住居表示実施実績一覧

年度	1970 (昭和45)	1971 (昭和46)	1972 (昭和47)	1973 (昭和48)	計
面積(km)	2.53	2.46	1.65	1.06	7.7
世帯	7,388	4,993	3,830	1,171	17,382
人口	24,977	16,786	10,706	3,730	56,199
実施区域	対象町丁	対象町丁	対象町丁	対象町丁	
	宮久保	国分	鬼高4丁目	曾谷6丁目	
	曾谷 (6丁目を除く)	中国分	稲荷木	北国分 3・4丁目	
		北国分 1・2丁目	田尻	東国分	

第3期住居表示実施実績一覧

年度	1975 (昭和50)		1976 (昭和51)		1977 (昭和52)		1978 (昭和53)		1979 (昭和54)		1980 (昭和55)		計
面積(k㎡)	1.693		0.919		1.715		2.755		1.01		0.577		8.669
世帯	3,905		4,929		4,676		10,322		9,340		941		34,113
人口	10,976		14,819		14,183		28,746		26,556		3223		98,503
実施区域	対象町丁	エリア	対象町丁	エリア	対象町丁	エリア	対象町丁	エリア	対象町丁	エリア	対象町丁	エリア	下貝塚 1～3丁目
	高谷	⑧	湊	⑪	河原	⑩	行徳駅前	⑪	富浜	⑩		⑦	
	原木	⑧	湊新田	⑪	下新宿	⑩	入船	⑬	末広	⑩			
	二俣	⑧	香取1丁目	⑪	本行徳	⑩	日之出	⑬	宝	⑬			
			欠真間1丁目	⑪	妙典	⑩	新浜	⑪	幸	⑬			
			相之川1丁目	⑫	本塩	⑩	湊新田 1・2丁目	⑪	欠真間 2丁目	⑪			
			新井1丁目	⑫	関ヶ島	⑩	香取1丁目 (一部)	⑪	相之川 2～4丁目	⑫			
			広尾1丁目	⑫	伊勢宿	⑩	香取2丁目	⑪	新井2・3丁目	⑫			
			島尻	⑫	押切	⑪	福栄	⑪	南行徳	⑫			
					塩浜4丁目	⑬	欠真間1丁目 (一部)	⑪					
							広尾2丁目	⑫					

(「第2期住居表示実施実績一覧」「第3期住居表示実施実績一覧」「市政概要 昭和60年度版」より作成)

尻を除いては、市史エリアの⑥・⑦を中心に住居表示整備が実施されており、地域の北央部に比重が置かれたことがわかる。続く一九七五年度からはじまった第三期は、初年度は江戸川左岸の高谷・原木・二俣で住居表示整備が実施されたが、翌一九七六年度から四年間は市史エリア⑩～⑬で行われ、行徳地区が集中的に実施されていることがわかる。

かつては①～③～⑥のように田畑が広がっていたこの地域に押し寄せてきた宅地化の波に、行政がどのようにに対応してきたのかをみてみよう。

行徳地区は、住居表示整備事業の前に変革期があった。ひとつは昭和三〇年代から始まった海面の埋立工事が、一九六三年に第一次事業が完成し、公有水面埋立地が誕生したことにより、土地面積が拡大したことである。その後も工事は続き、公有水面埋立地からは、千鳥町(一九六六年)、高浜町(一九六八年)、塩浜(一九七三年)などの新しい町が生まれた。そして、もうひとつは以下に記す町域の再編による新しい町の創出と消滅である。

かつて南行徳村(のちに南行徳町)という自治体として存在していた南行徳という地名が、一九七三年、

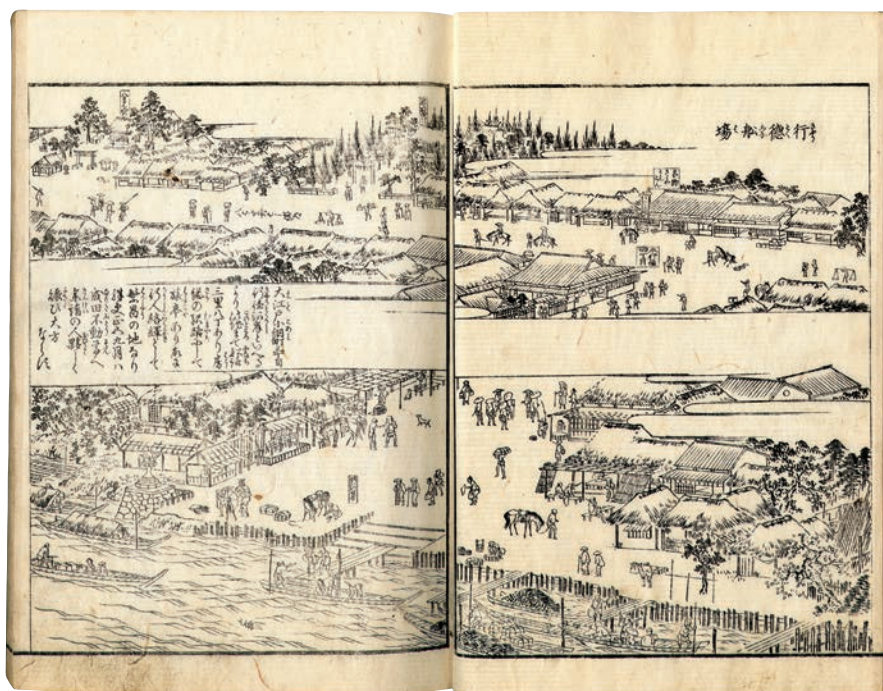


〔1-3-6〕 東西線建設中の行徳地区（1968年頃）
（地下鉄博物館蔵）

新井・欠真間^{かけま}の一部から生まれた地区に名づけられ、町として再登場したのをはじめ、相之川・新井・当代島飛地などから町域を再編し、新しく広尾という町が生まれた。同様に、福栄（一九七三年）、行徳駅前（一九七三年）、新浜（一九七四年）、入船町（一九七四年／のちに入船）、日之出町（一九七四年／のちに日之出）、末広（一九七四年）、富浜（一九七五年）、宝（一九七七年）、幸（一九七七年）、本塩（一九七八年）、塩焼（一九七九年）も、既存の町から町域を再編して新たに創出された町である。

また幻の町となった町域もあった。行徳地区に、一時、住吉と新行徳という町が存在したことがある。住吉は、一九七四年に押切・本行徳・下新宿・伊勢宿^{いせじゆく}・関ヶ島の各一部から創出された。一丁目から三丁目まで形成したが、一九七八年には、再び伊勢宿・関ヶ島・本塩へ編成し直され、住吉という町は消滅している。新行徳も一九七六年に河原・本行徳・下新宿・上妙典・下妙典・大和田の各一部から創出されたが、住吉と同じ一九七八年に本行徳・下新宿・河原・妙典一丁目・妙典三丁目に編成し直され、やはり消滅している。住吉は四年、新行徳はわずか二年という短命の町であった。

住吉・新行徳は、その創出過程に多くの町が関係しているにもかかわらず、わずかな期間で再び編成し直してしまうという、



〔1-3-7〕「行徳船場」『江戸名所図会』
(市川市文学ミュージアム蔵)

施策としてはかなり荒っぽいものである。市民は度重なる住所の変更を余儀なくされたことになる。

住吉が生まれたのは一九七四年であるが、新行徳が創出されたのは一九七六年、そして住吉・新行徳が消滅したのは、ともに一九七八年であり、この時期は行徳地区で第三期住居表示事業が展開されていた時と重なる。住吉や新行徳の創出が、南行徳や広尾、福栄などの町の創出とは異なる別の目的を持った創出であったと考えれば施策の意図も異なるものが見えてくる。

住吉・新行徳は固定的な町の創出ではなく、全国的な施策である住居表示整備事業を遂行するために行われた一過性の、いわば「仮設置」に近いものではなかったのかとも考えられるのである。

一九七〇年代のこの地域は、多くの町が実に複雑な状況呈している。それは、かつての自治体・行徳町の中心地であった本行徳においても例外ではなかった。

古くからの江戸川の流れに接して広がる本行徳は、江戸時代から大いに賑わった豊かな町だった。1-3-17は、絵と文で構成された江戸時代の地誌『江戸名所図会』で紹介された「行徳船場」の図である。行徳の地が賑わっている様子がこの図からもみてとれる。本行徳は、この行徳河岸を舟運しゅうんの出入口とした町場で、近世の絵図からも短冊状に家々がびっしりと建ち

並んでいることが伝わっている。「行徳船場」には、法令などを板に書いて掲示する場所である高札場が描かれている。高札場は、民衆に法の周知をさせるためのもので、関所や船着場、大きな橋のたもとなど町や村の中心となるような、往来が多い場所、人の集まる目立つ場所に設置された。

現在でも旧町とも呼ばれる本行徳は、その後も行徳地域の核となっていた町である。しかし、江戸川の度重なる洪水の対策として、一九二〇（大正九）年に開削竣工した江戸川放水路によって、広い町域を有していた本行徳は河川の両岸に分断されてしまう。その後、町は、一九五〇年代後半から大洲町をはじめ、大和田・東大和田などへ徐々に分割されていった。ここからは、町名と数字の羅列でやや読みづらい文章となるが、この時期の再編がいかにも複雑であったかを示すために、本行徳といくつかの町の編成過程を辿り、一九七〇年代の流れを細かく追っていく。

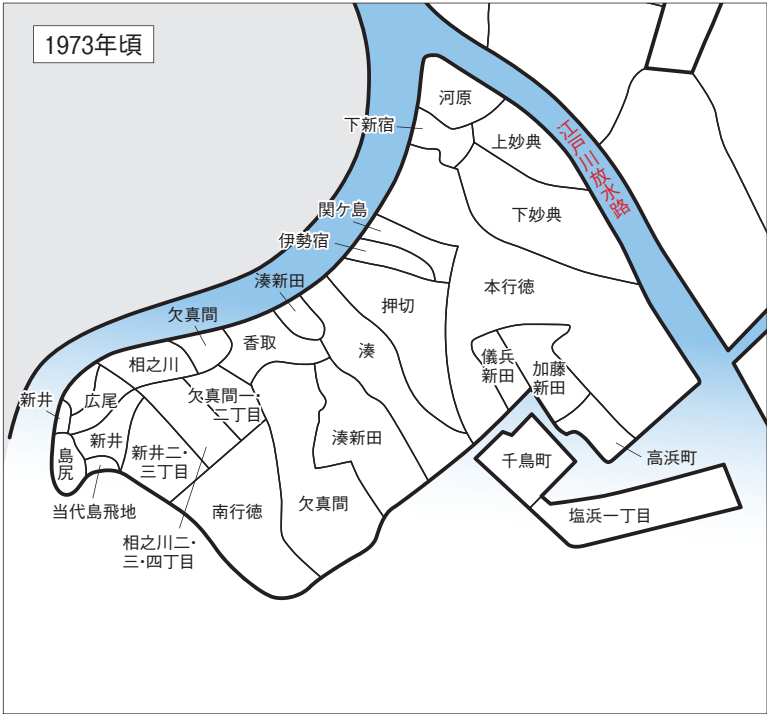
本行徳が創出に関わった町は、一九七三年に稲荷木三丁目、一九七四年に末広一・二丁目、一九七五年に富浜一・三丁目、末広一丁目、住吉一・二丁目、一九七六年に新行徳、一九七七年に宝二丁目、幸一・二丁目、入船町、日之出町、一九七八年に関ヶ島、一九七九年に行徳駅前三丁目、入船、塩焼一・五丁目、宝一・二丁目、末広二丁目と続く。ここに挙げた町は、新

たな町域を形成する折、その一部を本行徳から分割されている。また一九七八年には、下新宿と新行徳の各一部を本行徳の地内に編入している。

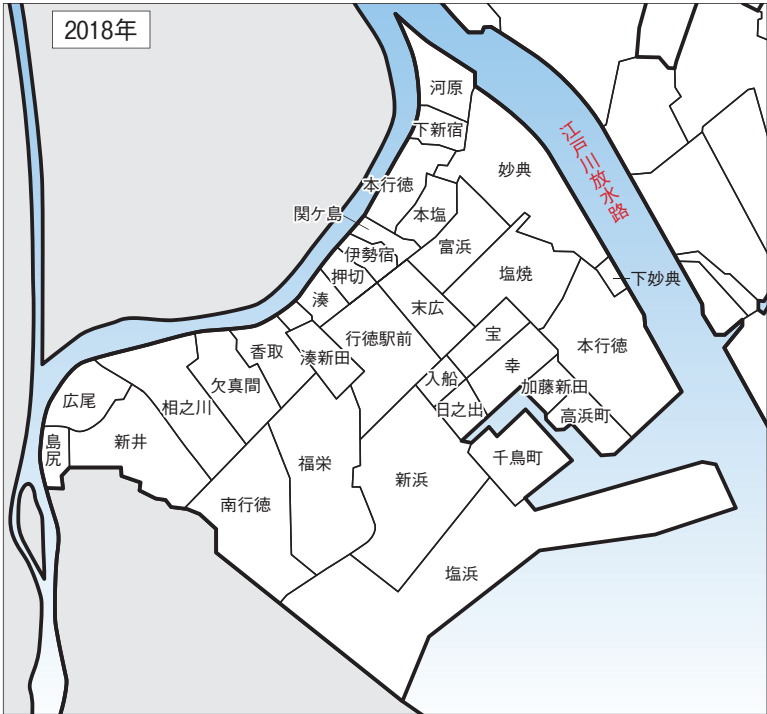
これらの新しい町は、既述のように本行徳だけから生み出された町ではなく、住吉や新行徳の創出の過程で記したように、複数の町の一部を合わせることで町域を再編、あるいは創出したものである。行徳地区の核となっていた成熟した町場であり、かつ再編に関わった町の数を見れば、1-3-8が示すように、本行徳が町場とよばれた中心地以外にも広大な町域を有していたことがあらためてわかる。そのような本行徳の再編は、ある意味、旧行徳町の再編と同様の意味をもつともいえよう。では、本行徳より、もう少し範囲が限定される別の町の変遷をみてみよう。

下新宿は江戸時代の文書にもその名が見える本行徳に隣接した町であるが、町域は比較的小さく、丁目も存在しない町である。まず下新宿から分割を受けた町を挙げていくと、一九六八年に大洲一・二丁目、一九七五年に富浜一丁目、住吉一丁目、一九七六年に新行徳、一九七八年には、本行徳と本塩となっている。これらの町や丁目に下新宿の町域の一部を分割し、町の編成に関わっているということである。また下新宿の方も他の町から町域の分割を受けている。一九七八年に新行徳の一部を

〔1-3-8〕 行徳・南行徳地域の町



(『市川市統計年鑑 昭和49年版』より作成)



(『市川市都市計画基本図』〔2016年〕より作成)

地内に編入しており、この編入を以て新行徳は消滅するというこの地域の再編の過程の一翼を担っている。

また、南行徳地区にある新井も下新宿同様に江戸時代の文書にその名が記されている町である。新井からは、一九七三年に南行徳一〇四丁目、広尾一丁目、相之川二〇四丁目に町域の一部を分割し、同時に新井二〇三丁目を創出し、丁目の区画を持つようになった。次いで、一九七八年に塩浜四丁目に町域の一部を分割し、残余部分は一九七九年に広尾二丁目となった。

一方で、他の町から町域の分割を受けているのは、現在の新井各丁目も同様である。一九七三年に相之川から新井二丁目に、欠真間から新井二丁目と三丁目に、当代島飛地から新井二丁目に、一九七七年に島尻と広尾一丁目、および当代島飛地から新井一丁目に町域が分割され、新井のそれぞれの丁目で地内に編入している。

このように古くからあった町であっても、その町からのみ町域が組まれているのではなく、分割し、また分割されて町域に編入し、新たに、町を成立させてきたことがわかる。

一九六九年に東西線が開通した前後から、行徳地区ではこのような町域の分割・編入が一九七〇年代を中心に繰り返され、一九七〇年代後半の住居表示整備の実施へと繋がっていった。東西線の開通を契機に住宅地として急成長した行徳地区では、

住吉や新行徳のように町の「仮設置」のような手法をとらなければ町の再編は困難だったのかもしれない。

住宅地の拡大とともに、集落と集落の間にあった距離は埋められていき、小河川や堀は暗渠へと姿を変えていった。そして、道路が整備されていったことで人の流れにも変化がみられ、かつての集落を核としながらも、新たな生活区画が生まれていく。その需要に従い、行政は市域に新たな街区を生み出していくと、それが、この時期に行われた町の再編だったのである。

3 宅地化の波

行徳地区の町の再編を可能にするためには、街区の基礎となるべき土地の整備が必要だった。田畑が広がっていた行徳地区の土地は、市川市域での東西線開通の前後に設立された土地区画整理組合によって行われた土地区画整理事業によって宅地として整備された。

土地区画整理事業とは、道路や公園、河川などを整備し、改善して、土地の区画を整えていき、宅地の利用の増進を図るという事業である。平たく言えば、家が建っていなかった地域を住宅地として活用していきけるように土地を整えるのである。

1-3-19は市川市内で実施された土地区画整理事業のうち、

〔1-3-9〕土地区画整理事業完了地区（2012年12月末現在）

No.	事業名称	施行面積【㎡】	施行年度（西暦）	地区
1	市川第一	139273	1936～1949	本庁
2	市川第二	30414	1937～1949	本庁
3	菅野	103845	1938～1949	本庁
4	本八幡	93585	1939～1951	本庁
5	北方	145889	1950～1960	本庁
6	子の神	313467.14	1962～1969	本庁
7	百合台	217781.05	1965～1968	本庁
8	南行徳第一	1766633.38	1966～1973	行徳
9	南行徳第三	1043353.64	1966～1975	行徳
10	南行徳第二	870627.85	1967～1973	行徳
11	行徳	531229.43	1968～1974	行徳
12	南八幡	35195	1969～1973	本庁
13	行徳北部	181642.02	1969～1975	行徳
14	行徳南部	389379.39	1970～1978	行徳
15	行徳中部	715621.07	1971～1979	行徳
16	美濃輪	58174.59	1972～1979	本庁
17	国分	44648.81	1974～1977	本庁
18	宮久保	33060.9	1975～1979	本庁
19	大野	726816.89	1973～1993	大柏
	第一工区	内、608033.64	登記／1992	大柏
	第二工区	内、118783.25	登記／1983	大柏
20	大町	24448.83	1989～1993	大柏
21	妙典	500481.18	1988～2000	行徳
22	柏井	176605.48	1989～2008	大柏
23	堀之内	250625.28	1990～1999	本庁
24	原木西浜	147309.73	2001～2008	本庁
	〔合計〕	8540107.66		

（市川市街づくり部街づくり推進課資料
「土地区画整理事業一覧表」より作成）

二〇一二（平成二四）年十二月現在に完了している事業の一覧である。行徳地区で最初に土地区画整理事業組合の設立が認可されたのは、南行徳第一土地区画整理組合の一九六六（昭和四一）年で、一九七一年までの五年間に七つの土地区画整理事業組合が設立されている。事業を終え、登記が完了したのは、一番早いもので南行徳第一土地区画整理組合が一九七三年、そして、最後になったのが、行徳中部土地区画整理組合の一九七九年である。昭和年間における行徳地区の土地区画整理事業の延べ施行面積は、五四九万八四八六・七八平方メートル（約五五

〇ヘクタール）に及んでいる。これは、二〇一二（平成二四）年末までに実施された市川市域のすべての土地区画整理事業の総施行面積の六四・四％を占めている。平成に入ってから妙典地区の土地区画整理事業も含めると、行徳地区だけで実に七〇％を超える実施割合となる。基本的には宅地化できるように土地を改良し、状況に応じて町の再編を繰り返し、最後に住居表示を実施して町を整えたというのが、この行徳地区の「激動」とも表現できる街づくりだったといえるだろう。

前節で第一期住居表示整備事業が、市史エリア①②③④⑤の人口が集中していた総武線および京成本線沿線を中心に実施されたと述べたが、これらのエリアは昭和戦前期からすでに住宅地として町を形成していた地域だった。つまり、土地が宅地としてある程度整備されていたからこそ、住居表示についての法整備が行われてから速やかに整備事業にとりかかれたのである。

また、大柏地区では、大野・大町・柏井地域の土地区画整理事業が、1-3-9にあるように、大野第二工区は登記の完了が一九八三年と昭和の時代であったが、より

大規模な事業であった大野第一工区の登記の完了は、平成に入ってからの一九九二年だった。大柏地区のほかの土地区画整理事業も、施行の最終年度はすべて平成に入ってからとなっている。それゆえ、一九七〇年代においては、宅地化が始まり、人口が増えているにもかかわらず、大柏地区では、その基礎となるべき土地の整備が未了だったため、三期を数える住居表示整備事業のいずれの年度のエリア欄にも大柏地区を示す⑨のナンバーは出てこないのである。

4 市川の農耕地と農業

ここまで述べてきたように、行徳地区の街区の形成の歴史は、この地が住宅地へと変貌を遂げていった歴史でもある。では、かつての行徳、そして市川市はどういう姿をしていたのだろうか。

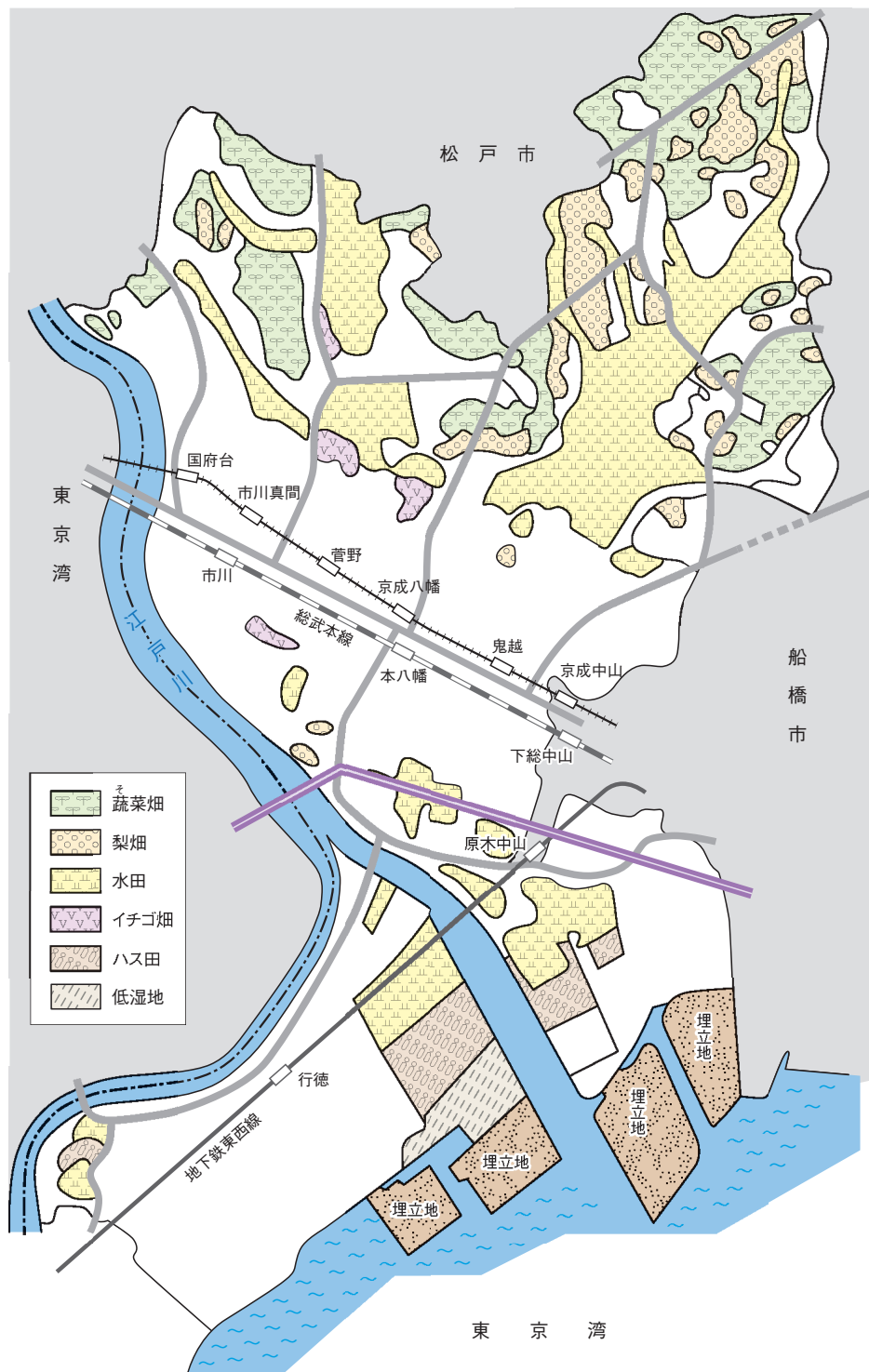
1-3-10を見ると、現在は、ほとんど農地を見かけることのない行徳地区も一九七〇（昭和四五）年頃には農業がおこなわれていたことがわかる。1-3-11は、一九六五年から二〇一三（平成二五）年までの市川市域の農地、および田・畑別の面積の推移を示したグラフである。畑に比して、田が急速に減少していることがわかる。1-3-12は、この時期の農地面積

を、本庁・大柏・行徳の各地区で比較したものである。総面積をみてみると、減少を示す本庁・行徳地区に比して、大柏地区では、横ばいに近いグラフを描いている。田は本庁・大柏・行徳、いずれの地区も減少の一端を辿っており、東京近郊都市の傾向をそのまま物語っている。しかし、畑のグラフは若干趣が異なっており、一九七〇年から一九八〇年に向かつては上昇しており、その後一九九〇年頃までは、行徳地区では減少しているが、本庁地区では維持、大柏地区では上昇を示している。大柏地区は、樹園地の存在があり、グラフのまま上昇していると捉えることもできるが、本庁地区と行徳地区についてもグラフの示すまま畑があり、生産が確保されていたと考えてもよいのだろうか。

『市勢概要 昭和四五年』では、当時の市川市の農業を「退潮期」と位置づけている。どのような状況なのか、少し詳しく見てみよう。

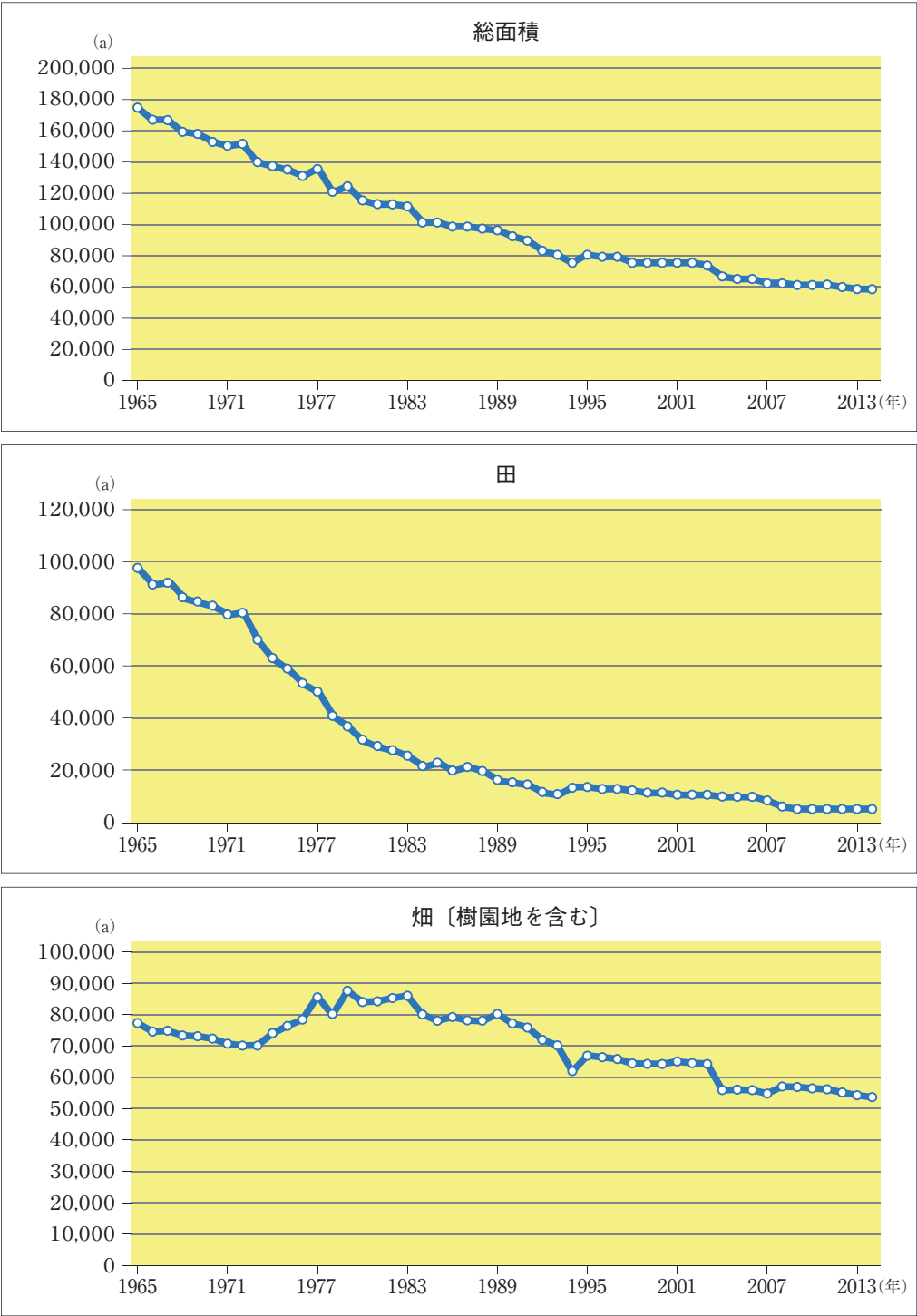
農業の基本であるべき農耕地は、宅地としてのすぐれた立地条件によって急速に減少し、これにともなって米、麦などの一般的な農作物は減少し、また農家戸数も専業農家は漸減し兼業農家が漸増している。また人の面においては若年労働力が他の二次、三次産業に流出していることも見の

〔1-3-10〕 市域の農業の様子（1970年）



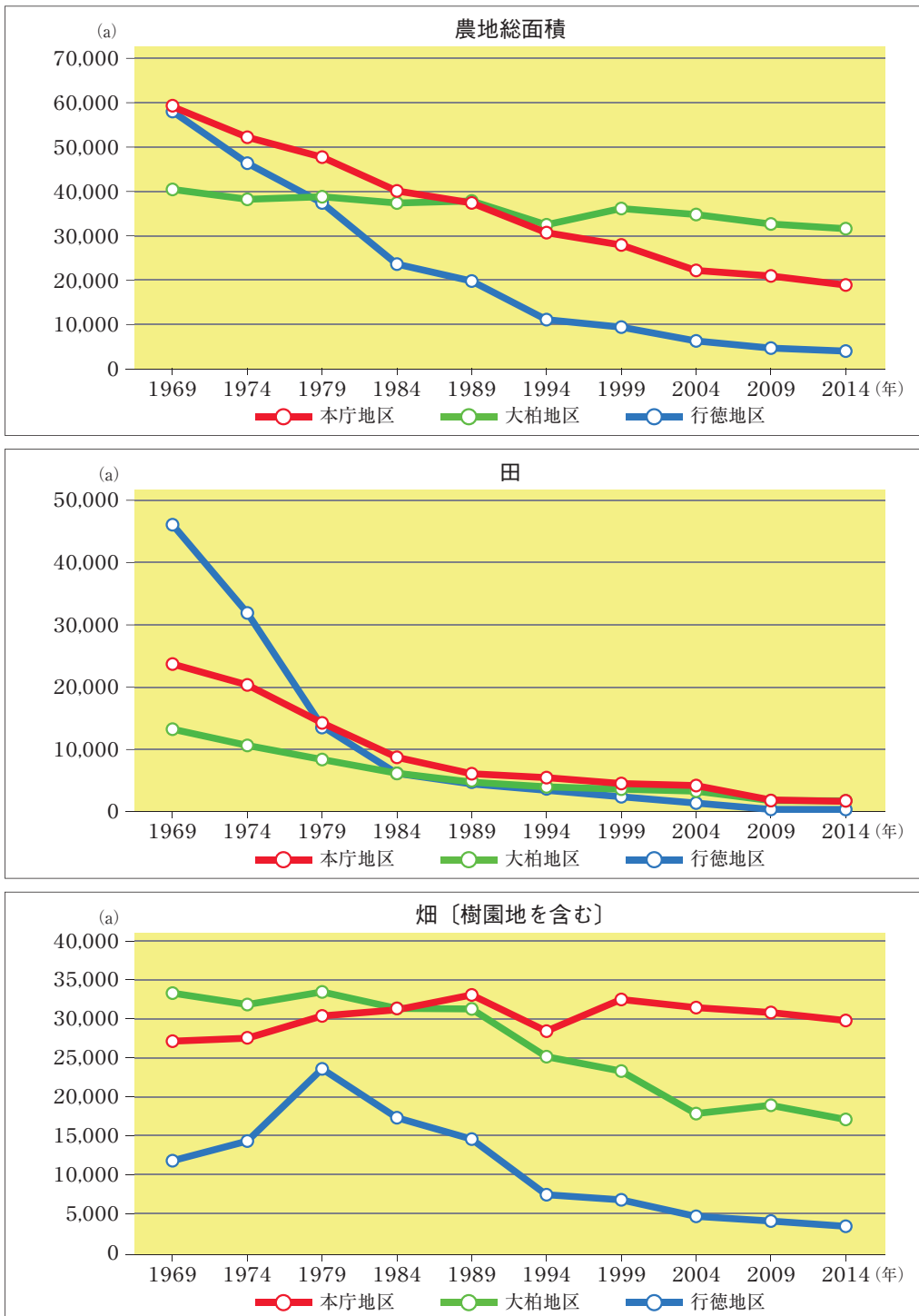
(「農業生産地分布状況」『市勢概要 昭和45年』より作成)

〔1-3-11〕 農地面積の推移（1965－2013年）



（「農業地域別経営所有面積」『市川市統計年鑑』各年度より作成）

〔1-3-12〕 地区別農地面積の変遷（1969―2014年）



注) 組合外の農地は含まない
 (「農業地区別経営所有面積」『市川市統計年鑑』各年度より作成)

がすることはできない。(略) 南部地帯の耕地は、水田がその大部分を占め、海岸沿いは、元来低湿地帯であるが、最近は地盤沈下により排水困難となり、滞水地帯が増え、一部は塩害常習地帯である。このため水稻とともにれんこんが多く栽培されている。しかし、土地区画整理事業の進捗につれ農業経営は一層後退している状況である。

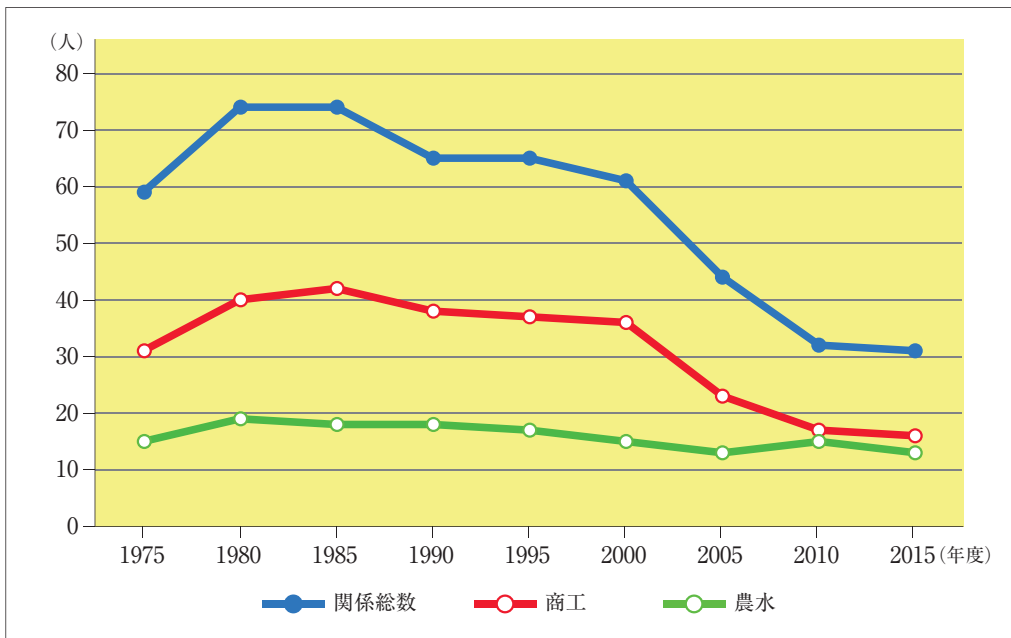
同資料は、二〇年後の一九九〇年版でも、宅地への転用が続いていること、農家数の減少、若年労働力の不足を述べているが、田の減少については、「米の生産調整政策はさらにこの傾向に拍車をかけている」(『市政概要 平成二年度版』)と記している。この時期も米の生産調整(減反政策)は続いており(二〇一八年廃止)、宅地化の進展による農地の減少という現状を肯定する役割を果たしていたようである。

農地を宅地にするには、原則として農地転用の許可を得る必要があるが、田を畑に変えることは、農地の現状変更・土地改良と呼ばれ、農業委員会に届出をするだけで可能となる場合がある。高度経済成長期以降、盛んになった地下鉄建設や様々な造成工事などでは、その作業過程において工事現場から搬出される土砂である建設発生土(以下、残土)が生まれる。残土は廃棄物処理法(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」昭和四

五年法律第一三三号)に規定される廃棄物ではないが、作業内容によって、コンクリート殻や碎石など廃棄物が混入してしまうことが多く、その場合は産業廃棄物の扱いとなり、残土は処理場へ搬出しなくてはならない。現在では環境を守る意味からも、混入している廃棄物を取り除き、その分別のレベルごとに許可されている利用基準に従い、工作物の埋め戻し、土木工事の裏込め、道路工事の盛土など再利用することが国土交通省からも求められている。

しかし、高度経済成長期は、環境に対する意識も今とは異なり、残土に対して分別を行って埋め戻しに再利用するということは多くはなかった。残土の搬出についても、処理地へ大量に輸送するだけでも建設業者にとっては負担だったのであろう。そのため建設業者がその責任のうえで処分しなければならない残土を、農家が処分料として料金をもらったうえで受け取り、その残土を田に入れ畑に変えたという聞き取りも市川市北部で得られている。建設業者にとっては残土を遠方の処理地まで輸送すれば、時間と労力とそれに伴う経費がかかることを、低廉な処分料金で済ませることができ、農家にとっては、農地の現状変更に必要な土を買うのではなく、処理料金を得たうえで手に入れられるという双方にとって好都合な関係であったのだろう。このような背景もあり、田が畑へ変わることで、田の埋

〔1-3-13〕 経済部配置職員数（1975—2015年度）



（「市職員配置表」「市川市統計年鑑」各年度より作成）

立が行われ、それが次の転用（宅地化）へとつながっていった可能性が高いのである。

行徳地区の農地について、「田がその大部分を占め、主に水稻・レンコンで若干ネギ等が作付け」（『市政概要 平成二年度版』）されており、当時この地が市川市域最大の米の生産地であったと記す資料もあるが、同時に「区画整理事業が進行して、農業経営は大幅に後退」と農業の行く先が衰退を見ているのである。厳しい状況のなか、市川の農業はその未来を大柏地区に託し、「大野町及び大町の一部約三八六haを農業振興地域に指定し、果樹を主体とした生産集団の整備を進める」と農業の振興を図っている。農業に関わる経済部での市川市の職員配置の変遷を示した1-3-13を見ると、一九八〇年から八五年をピークに、商工課・農水課関係の職員数は減少に転じているが、商工関係の減少に比較して農水関係の職員の減少は緩やかである。農地の絶対的な減少という状況のなか、農業に向き合ってきた市川市において、特に大柏地区での整備は実を結び、二〇〇七年、特許庁の地域団体商標登録「市川の梨」「市川のなし」として、地域ブランドの認証を受け、全国的に知名度もあげている。

今一度、人口の増加に話を戻す。1-3-14は、大柏地区および行徳地区の町別の人口を示したものである。住居表示が実

第3節 昭和から平成への転換期における町域再編と変容

〔1-3-14〕 大柏・行徳地区町別人口変遷（1965-1990年）

	町名	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
大柏地区	南大野						8,800
	大野町	2,231	5,050	7,646	8,340	14,873	10,922
	柏井町	1,924	2,653	4,585	5,451	6,547	7,335
	大町	1,286	2,537	4,854	5,266	4,830	4,376
	奉免町	225	384	510	651	1,112	1,332
	（大柏地区計）	5,666	10,624	17,595	19,708	27,362	32,765
行徳地区	本行徳	5,308	4,822	4,567	2,558	2,652	2,906
	関ヶ島	875	838	890	971	1,339	1,635
	伊勢宿	792	921	1,110	1,338	1,465	1,503
	下新宿	748	521	573	1,129	1,307	1,650
	河原	1,968	1,257	819	789	972	1,110
	下妙典	740	819	1,045	22	32	10
	上妙典	874	772	995	2,459	2,600	2,733
	押切	1,149	1,172	1,842	1,320	1,372	1,419
	湊	1,076	1,284	3,795	1,309	1,434	1,439
	湊新田	939	1,069	2,013	3,324	3,947	4,208
	香取	988	1,453	1,968	3,581	4,178	4,367
	欠真間	841	1,061	2,067	4,890	5,950	7,072
	相之川	2,368	2,907	3,665	5,924	7,655	9,281
	新井	1,630	1,886	3,691	6,538	7,881	8,966
	島尻	170	250	332	331	379	325
	当代島飛地	4	47	554			
	加藤新田			14	75	10	3
	儀兵衛新田						
	千鳥町		13	50	69	38	39
	高浜町			20	2	-	-
	塩浜			3	8	5,458	7,481
	広尾			442	1,172	1,596	1,704
	南行徳			428	4,804	6,795	9,934
	福栄			1,382	8,314	11,013	13,394
	行徳駅前				8,446	9,543	10,877
	新浜				2,227	2,731	3,191
	入船町				542	880	1,436
	日之出町				1,860	2,357	2,334
	末広				1,671	2,811	4,032
	本塩				2,004	1,909	2,375
	富浜				3,023	4,151	5,079
	塩焼				3,322	7,760	10,348
	宝				1,231	2,600	3,681
	幸				2,866	5,722	6,544
	（行徳地区計）	20,470	21,092	32,265	78,119	108,537	131,076

注）地域区分が不明な人口は除く

（「町丁別男女別人口および世帯数」「町丁別世帯数および男女別人口」「市川市統計年鑑」各年度より作成）

注）妙典は便宜上、上妙典に含めている

施され、丁目を有する町も、町名でまとめて人口を表している。町域の変更を繰り返しているため、分割・編入による人口数値までは反映が不可能であった。そのため数値が正確とは言えないが、概観するには有効な数値であると考えている。

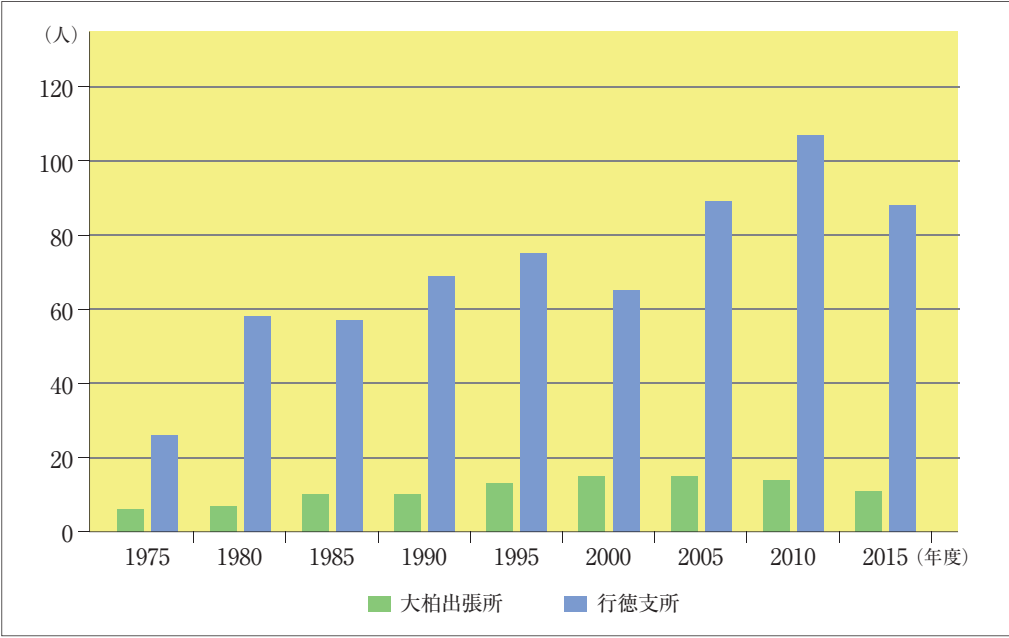
本行徳は早くから町場として成熟していたこともあり、前述のように複数の町の再編において基本的には分割する側であったことにより、行徳地区がもつ人口増加の倍率（一九六五年から一九九〇年で六・四倍）とは異なる数値の変遷を辿り、人口は、ほぼ年を追って減少していった。関ヶ島・伊勢宿・下新宿・押切・湊など、江戸川に沿って旧道沿いに発展した町は、いずれも増加率は高い数値となっておらず、河原に至っては、分割もあり一度は六〇％以下になっている。しかし、いずれも一九八五年から一九九〇年にかけて町の人口が増えている。行徳地区の人口急増ラインは、一九七五年から一九八〇年の間にみられ、二・五倍になっている。そしてこの期間が行徳地区の新しい町の誕生ラッシュだった。たくさん新しい町が作られ、また、旧来の町のなかにも新たな住宅が建ち、多くの新住民を受け入れた。それが一九九〇年までの四半世紀で一万人以上の人口増加という数字となったのである。

行徳地区が、かつての倍以上の新しい町を生み出したことに比べ、大柏地区にできた新たな町は南大野ひとつだけであった。

大柏地区の人口急増ラインは、行徳地区のそれより早く、一九六五年から一九七〇年の間にみられ、約二倍の人口になっている。町の再編との関わりも大きい。大柏地区では、四倍弱から六倍弱の数値で旧来の四つの町が同じように人口が増えていることが特徴であろう。

1-3-15は、市川市職員のうち、現在の大柏出張所と行徳支所に配置された職員数の変遷を示したものである。部局や課は度々改編されるため、所属も年度により異なっているのだが、数字の追える範囲でみると、現在の大柏出張所にあたる部課の職員は、一九八五年からは一〇人以上が配置されるようになってきた。また行徳支所は、一九七五年には二六人だったが、五年後の一九八〇年には、五八人と二倍以上の職員が配置されている。市職員の総数をみると、一九七五年は二二三人、五年後の一九八〇年は三三五八人となっており、総数は約一・五二倍の増加であるが、行徳支所の職員は二・二三倍となっており、市職員全体からみた行徳支所への配置職員の割合も、一九七五年には、一・一七%だったものが、一九九〇年には一・八六%へと上昇している。行徳支所への配置の増員は、急増する住民への対応であろう。ちなみに一九九二年の行徳支所の組織は、庶務課・税務課・市民課の各課で構成されていた。

〔1-3-15〕出張所・支所市職員配置（1975-1990年度）



（『市職員配置表』『市川市統計年鑑』各年度より作成）

5 新しい市民

住宅地となった行徳地区の新しい街には、どのような世代の人々が居住したのだろうか。ここで市域の小学校の特色や変化から市域の様子を探ってみよう。1-3-16は、一九九〇（平成二）年段階で存在する三八校の市川市立小学校を列記したもので、市史エリアが付記してある。この時期以降に新設された小学校は、一九九九年開校の妙典小学校一校のみである。また、塩浜小学校は、二〇一五年に小中一貫となり、翌二〇一六年に千葉県最初の義務教育学校である塩浜学園に組織編成された。そのため、かつての塩浜小学校と同じ場所で前期課程として小学校教育は行われているが、塩浜小学校という名称の学校は現在存在しない。

一八七二（明治五）年に制定された学制に従い、市川市域でも小学校・分教場など、現在の小学校の淵源となる学校が創設された。その後、統廃合や組織変更などもあり、開校年月日の設定は、各校の解釈によるところもあるが、一九四七（昭和二二）年に制定された六・三・三・四制（教育基本法〔昭和二二年法律第二五号〕／学校教育法〔昭和二二年法律第二六号〕）以前に市川市域に設立されていた小学校は、八幡小学校・国分小学校・大柏小学校・行徳小学校・南行徳小学校・市川小学校・

〔1-3-16〕市立小学校一覧（1990年現在）

小学校	開校年	市史エリア
市川小学校	1874(明治7)年	①
真間小学校	1934(昭和9)年	①
中山小学校	1883(明治16)年	④
八幡小学校	1873(明治6)年	③
国分小学校	1873(明治6)年	⑦
大柏小学校	1873(明治6)年	⑨
宮田小学校	1950(昭和25)年	①
富貴島小学校	1951(昭和26)年	③
若宮小学校	1952(昭和27)年	⑤
国府台小学校	1952(昭和27)年	①
平田小学校	1953(昭和28)年	②
鬼高小学校	1956(昭和31)年	④
菅野小学校	1957(昭和32)年	③
行徳小学校	1873(明治6)年	⑩
信篤小学校	1896(明治29)年	⑧
稲荷木小学校	1956(昭和31)年	②
南行徳小学校	1873(明治6)年	⑪
鶴指小学校	1967(昭和42)年	②
宮久保小学校	1968(昭和43)年	③
二俣小学校	1970(昭和45)年	⑧
中国分小学校	1972(昭和47)年	⑥
曾谷小学校	1972(昭和47)年	⑦
大町小学校	1973(昭和48)年	⑨
北方小学校	1974(昭和49)年	⑤
新浜小学校	1975(昭和50)年	⑪
百合台小学校	1977(昭和52)年	⑦
富美浜小学校	1978(昭和53)年	⑫
柏井小学校	1979(昭和54)年	⑨
大洲小学校	1979(昭和54)年	②
幸小学校	1979(昭和54)年	⑬
新井小学校	1980(昭和55)年	⑫
南新浜小学校	1980(昭和55)年	⑪
大野小学校	1980(昭和55)年	⑨
塩焼小学校	1981(昭和56)年	⑩
稲越小学校	1981(昭和56)年	⑦
塩浜小学校	1981(昭和56)年	⑬
大和田小学校	1983(昭和58)年	②
福栄小学校	1985(昭和60)年	⑫

(市川市教育委員会資料「市立小学校一覧」および各校沿革より作成)

中山小学校・信篤小学校・真間小学校の九校で、地区別にみると、本庁地区が六校、大柏地区が一校、行徳地区が二校である。第二次世界大戦終戦からの四半世紀の間には、一九五〇年の宮田小学校をはじめとして、富貴島小学校・若宮小学校・国府台小学校・平田小学校・鬼高小学校・稲荷木小学校・菅野小学校・鶴指小学校・宮久保小学校・二俣小学校と一校が開校したが、これらの小学校はすべて本庁地区の小学校だった。

一九七三年には、大柏小学校から大町小学校が分離し、大柏地区の小学校が初めて複数になった。そして、ながらく行徳小学校・南行徳小学校の二校体制だった行徳地区にも変化が訪れ

る。一九七五年に新浜小学校が開校して以降、新しい小学校が次々と開校されるようになった。新浜小学校以降一九八五年までの一年間に市川市域で開校した市立小学校一四校のうち、実に八校までが行徳地区の小学校だったのである。

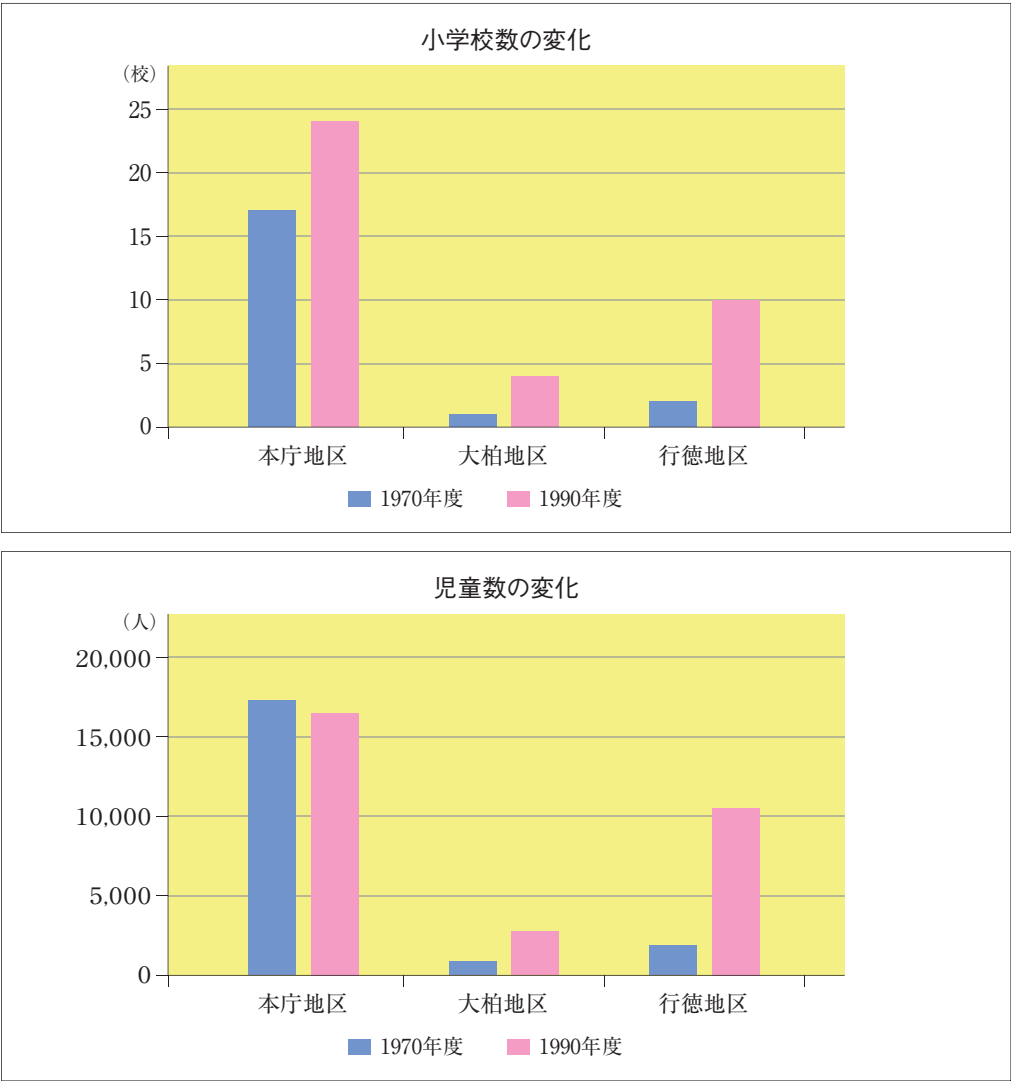
1-3-17は、一九七〇年と一九九〇年の市川市立小学校の学校数、児童数と教職員数を示したもので、1-3-18は、その変化の様子を棒グラフにしたものであるが、グラフからは大柏地区と行徳地区の伸びが著しいことがわかる。本庁地区では、児童数は若干減少しているが、小学校数は増加し、教職員数も同様に増加している。当時の文部省が少人数教育をめざし、「公

〔1-3-17〕 市立小学校の学校・児童・教職員数（1970・1990年度）

	1970年度			1990年度		
	小学校数	児童数	教職員数	小学校数	児童数	教職員数
本庁地区	17	17,292	519	24	16,481	848
大柏地区	1	861	24	4	2,752	137
行徳地区	2	1,884	59	10	10,518	460
総数	20	20,037	602	38	29,751	1,445

（「公私立小学校教職員児童数」『市川市統計年鑑』各年度より作成）

〔1-3-18〕 地区別市立小学校数・児童数の変化（1970・1990年度）



（「公私立小学校教職員児童数」『市川市統計年鑑』各年度より作成）

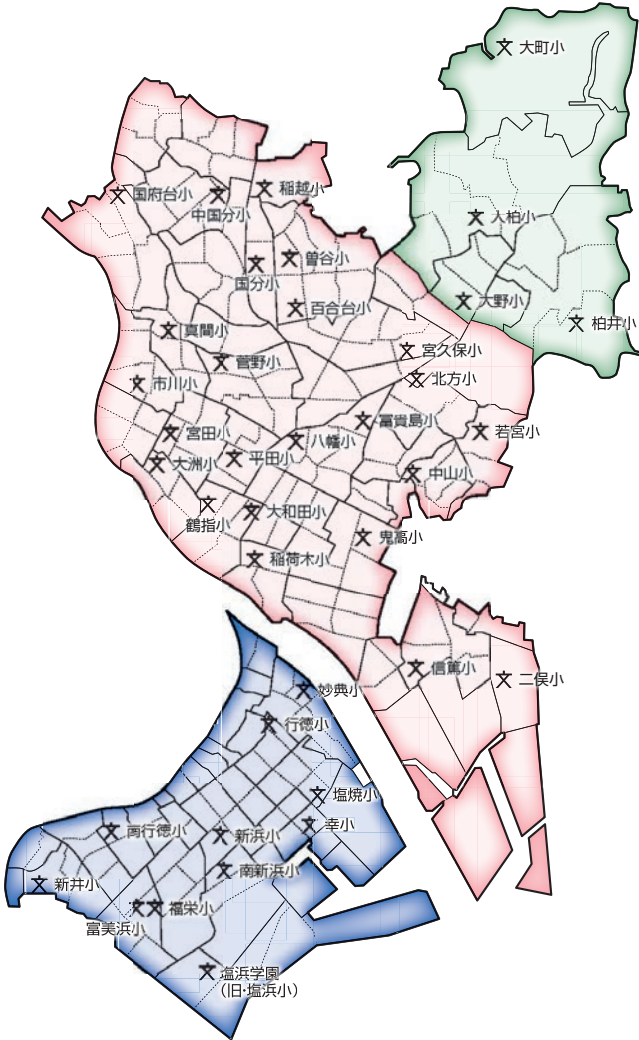
〔1-3-19〕人口と児童数の増加率比較

総人口	1970	1990	増加率
総数	247,700	428,709	1.731
本庁地区	215,108	264,868	1.231
大柏地区	10,624	32,765	3.084
行徳地区	21,239	131,076	6.171

	児童数(1970)	児童数(1990)	増加率
総数	20,037	29,751	1.485
本庁地区	17,292	16,481	0.953
大柏地区	861	2,752	3.196
行徳地区	1,884	10,518	5.583

(「公私立小学校教職員児童数」「市川市統計年鑑」各年度より作成)

〔1-3-20〕市立小学校所在地地図(2018年)



(「市川市都市計画基本図」〔2016年〕より作成)

立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(昭和三十三年法律第一一六号)〔通称…義務標準法 義務教育標準法〕を一九八〇年に改正し、一学級の上限を四〇人と決めたことによる教育の現場での改革も教職員数増加の大きな要素である。

1-3-19で、人口の増加率と大柏地区と行徳地区の児童の増加率をみると、その数値の高さにあらためて驚きを覚える。

この数値からは、大柏地区と行徳地区に新たに造成された住宅地域に転入してきた新住民の多くが若い子育て世代だったと考えることができる。

両地区の小学校の学区面積を比べてみよう。二〇一八(平成三〇)年現在、約一平方キロメートルの面積を持つ大柏地区には四校の小学校があり、約二・六平方キロメートルの面積を持つ行徳地区には塩浜学園を含む一校の小学校がある。一

校当たりの平均学区面積は、大柏地区が二・七二平方キロメートル、行徳地区が一・一五平方キロメートルとなっており、行徳地区の小学校は学区が比較的狭いことがわかる。行徳地区では、住宅地として開発されていく過程で、戸建て住宅のほかに集合住宅が多く建てられ、面積に比して人口の増加が大きかった。そのため小学校の学区も狭くなり113120では人口の増加に対応するため背中合わせに新設された小学校も確認できる。このような小学校の状況もまた、行徳地区の大きな特徴である。大柏地区と行徳地区は、それぞれカラーの異なる特色を持つ街となっているが、このような居住空間の違いも街の形成の要素のひとつとなっているのであろう。

6 市川の都市公園

街を概観する指標として都市装置のひとつである地域の公園（都市公園）をみてみよう。都市公園は、一九五六（昭和三一）年に制定された「都市公園法」（昭和三十一年法律第七九号）によって、設置や管理の基準が定められており、大きく「住区基幹公園」「都市基幹公園」「大規模公園」「国営公園」「緩衝緑地等」という種類に分けられている。市川市域では、例えば、大町公園は都市基幹公園のなかの総合公園、国府台公園や塩浜一

号公園は同じく都市基幹公園のなかの運動公園、姥山貝塚公園・国分尼寺跡公園・堀之内貝塚公園は緩衝緑地等のなかの特殊公園、というように、公園には、種別が定められ、都市公園法および市川市都市公園条例に基づいて管理されている。

前述の住区基幹公園は、国土交通省都市局のホームページでは、「都市公園の種類」として、さらに以下のように区分されている。

街区公園…もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離二五〇mの範囲内で一箇所当たり面積〇・二五haを標準として配置する

近隣公園…主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり一箇所を誘致距離五〇〇mの範囲内で一箇所当たり面積二haを標準として配置する

地区公園…主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離一kmの範囲内で一箇所当たり面積四haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積四ha以上を標準とする

街の各所にある小さな公園は、街区公園という種類の公園であることがわかる。これは、二〇一七（平成二九）年現在で市域に三〇〇余を数えている。比較的広い敷地をもつ近隣公園は、こざと北公園（南大野）・妙典公園（妙典）・駅前公園（湊新田）・塩焼中央公園（塩焼）・塩浜中央公園（塩浜）・原本公園（原本）・行徳中央公園（富浜）・須和田公園（須和田）・東海面公園（南行徳）・南行徳公園（相之川）・大洲防災公園（大洲）・下妙典公園（下妙典）と市域の中南部を中心に一二園あるが、これらは、市民が休日に家族で出かけることも多い公園であろう。

地区公園は、里見公園（国府台）・小塚山公園（北国分）・広尾防災公園（広尾）の三園となっており、市川市の古くからの名所・国府台の地にある里見公園はこの種別に属している。それ以外の小規模な公園がほぼ街区公園となり、市民が生活のなかで目にし、あるいは遊び、また憩う場所となっているが、その設立経緯にはいくつかのパターンがある。

特例を除けば、①市が事業として設置したもの、②土地区画整理事業の際に設置したもの、③宅地開発に際して提供されたもの、が主な設置経緯となる。①の市の事業は必要に応じて、市有地あるいは市が購入した土地に設置し、②は大規模な区画整理事業のなか、計画的に設置したものと考えてよい。③は、宅地開発と関連して設置されるもので、提供公園とも呼ばれて

いる。これは大規模なマンションを建設したり、宅地開発を行う際、建物と隣接する敷地内に公園を整備し、それを居住者のみならず周辺住民など誰もが自由に使えるよう開放したものである。つまり、マンションや分譲地の敷地の一部に建設した公園を自治体に無償提供することから、提供公園という呼び名もあり、住民には公園敷地についての固定資産税は賦課されない。提供された公園は自治体の所有となり、自治体が規定した利用基準にしたがって運営し、維持や管理も自治体が行うものである。これは、「都市計画法」(昭和四三年法律第一〇〇号)によって、大規模マンションや宅地開発に際しては、開発者の負担によって公園整備をすることが開発許可の条件となっているからである。

1-3-21は、一九九〇年段階で設置されていた街区公園の面積を各地区別に割合で示したものである。この段階では、行徳地区の街区公園面積が、本庁地区を凌駕しており、地区面積の大小から比すれば、行徳地区では街区公園に相当のウェイトが割かれていることがわかる。そして、この表から読み取れることは、緑豊かな大柏地区に先んじて本庁地区・行徳地区の市街化に対応して公園設置が進んだということである。早い段階から町場が形成されていた本庁地区では、区画整理事業による公園設置が若干少なく、必要な公園は市が施策として設置したケースも多かったと推察される。また、行徳地区では、土地区

〔1-3-21〕 地区別街区公園の状況（1990年）

①各地区における街区公園の面積、および地区面積に対する割合

	管内面積 (㎡)	街区公園 (㎡)	街区公園 割合
本庁地区	31,149,000	95,196.79	0.31%
大柏地区	10,908,000	23,720.49	0.22%
行徳地区	12,614,000	118,258.49	0.94%

②街区公園の設立経緯別割合

街区公園内 割合	宅地開発	区画整理	市事業
本庁地区	34%	32%	31%
大柏地区	42%	56%	2%
行徳地区	15%	73%	7%

（市川市総務部総務課資料「管内別・町名別面積」および
市川市水と緑の部公園緑地課資料「都市公園一覧」より作成）

画整理事業によって、計画的に公園が配置され、かつ、業者による宅地開発により、各所に公園が提供されていたため、公園が早い段階から設置されていたと考えられる。

行徳地区は「新しい街」であり、計画的に街区が形成され、学校・公園など子育てインフラも整備されつつあった。住宅費は都内に比して低廉だが、都心への交通が便利な行徳地区は、移り住んできた人々が街づくりに参加していくことも可能であり、新住民が居住しやすい環境だった。こうしたことが若い子

育て世代には、魅力ある街として認識され、行徳地区への移入が激増したのである。

7 核兵器廃絶平和都市宣言

昭和から平成の転換期における人口の増加は、市川市を都市近郊農村から、住宅地へと一気にその地域特色を塗り替えた。一九七四年には三〇万都市となった市川市は、道路・下水などのインフラ整備とともに、多くの施設を設置した。この時期は、現在の市川市の施設構成の基本が整った時期でもある。

そうした状況の下で、市川市は、一九六三（昭和三八）年の安全都市宣言に続き、一九八四年に新たな都市宣言を行う。「核兵器廃絶平和都市宣言」である。二〇一七（平成二九）年に取り壊された市役所本庁舎の千葉街道に面する駐車場に建つ都市宣言が書かれた大きな標柱を目にした市民も多いことだろう。都市宣言を行った一九八四年当時、国際社会は東側社会主義諸国と西側自由主義諸国が政治・軍事・経済的に対立する東西冷戦の時代だった。ソビエト連邦（現・ロシア連邦）のアフガニスタン侵攻に端を発して、ソ連（東）・アメリカ（西）間が緊迫し、一九八〇年には、ソ連で開催されたモスクワオリンピックをアメリカがボイコットし、日本も同様にオリンピック参加をボイコットするに至った。



〔1-3-22〕核兵器廃絶平和都市宣言に関する展示

続く四年後の一九八四年にアメリカで開催されたロサンゼルスオリンピックでは、モスクワオリンピックの報復として東側諸国が参加をボイコットし、世界中に重苦しい暗雲が垂れ込めていた。そして、日本国内では、東西冷戦の緊張から発生した危機感から、急速に非核都市宣言の動きが広がっていった。

四〇万人に迫る人口を有する都市になっていた市川市が発した核兵器廃絶平和都市宣言は、施設の建設などハードインフラ（有形インフラ）だけでなく、国際関係や文化などにも市や市民が目に向けていく時代になっていたことを示したともいえる。その後、ペレストロイカの登場を契機に、国際社会は大きく動いた。ベルリンの壁が崩れ、ソビエト連邦が崩壊し、一九八九年に地中海のマルタ島で東西冷戦の終結が宣言された。日本国内がバブル景気の最盛期に踊っていた時である。

二〇一八年現在、千葉県では、五五の自治体すべてが非核平和都市宣言（宣言名称は同一ではない）を発するに至った。市川市では1-3-22のように、中央図書館の一面に、核兵器廃絶平和都市宣言に関する展示コーナーを設けている。また夏には市民が折りを込めて作った折り鶴が生涯学習センターなどに掲示されるほか、平和ポスターの募集や平和映画会など子どもたちを対象とした事業も行っている。核兵器廃絶平和都市宣言に基づいた活動は現在でも続いているのである。

第4節 二一世紀を生きる

1 新たな価値観とクリーン・グリーン都市宣言

バブルは崩壊した。

金利は下がり、資金の運用でお金を生む時代は突然終わりを告げ、急激な緊縮財政への対応に世の中は右往左往した。つい先ごろまで最盛期だった経済環境のなかで進められていた多くのプロジェクトや建設工事は、突然、梯子^{はしご}を外されたような状態になったが、中止するにも莫大な経費を要することになり、計画の下方修正をしながら、バブルのツケを消化していく時期が平成不況の名のもとにしばらく続いた。

地上げ、財テクという言葉のほか、さまざまな伝説が残るバブル時代であるが、興奮した夢から醒めたあとのように、その崩壊後の時代を人びとは生活や価値観を切り替えながら生きていった。そのような時期に市川市が新たに出した都市宣言が、一九九四（平成六）年の「クリーン・グリーン都市宣言」である。

平成の時代に入っても、市川市の人口は増加し続けていたが、かつては大きな上昇をみせていたその幅は1・4・1にみられるように、徐々に小規模となっていた。新たな小学校も一九八五（昭和六〇）年に行徳地区に福栄小学校が開校して以降は、同じ行徳地区で平成に入ってから開校した妙典小学校（一九九九年）の一枚のみである。

そのような状況のなか一九八六年三月に、二一世紀に向かって市川市は、まちづくりの将来像として、「自然と文化が息づくまち」、「豊かに暮らせるまち」、「快適で安全なまち」の三つを目標に掲げた。一九九一年から始まった第二次総合五か年計画では、三つの将来像に基づき、その達成のための項目も含めて、二二の分野を設定して計画を樹立している。引用が長くなるが当時の市川市の求めていた方向性を知ることができるので、その概要を載せる。

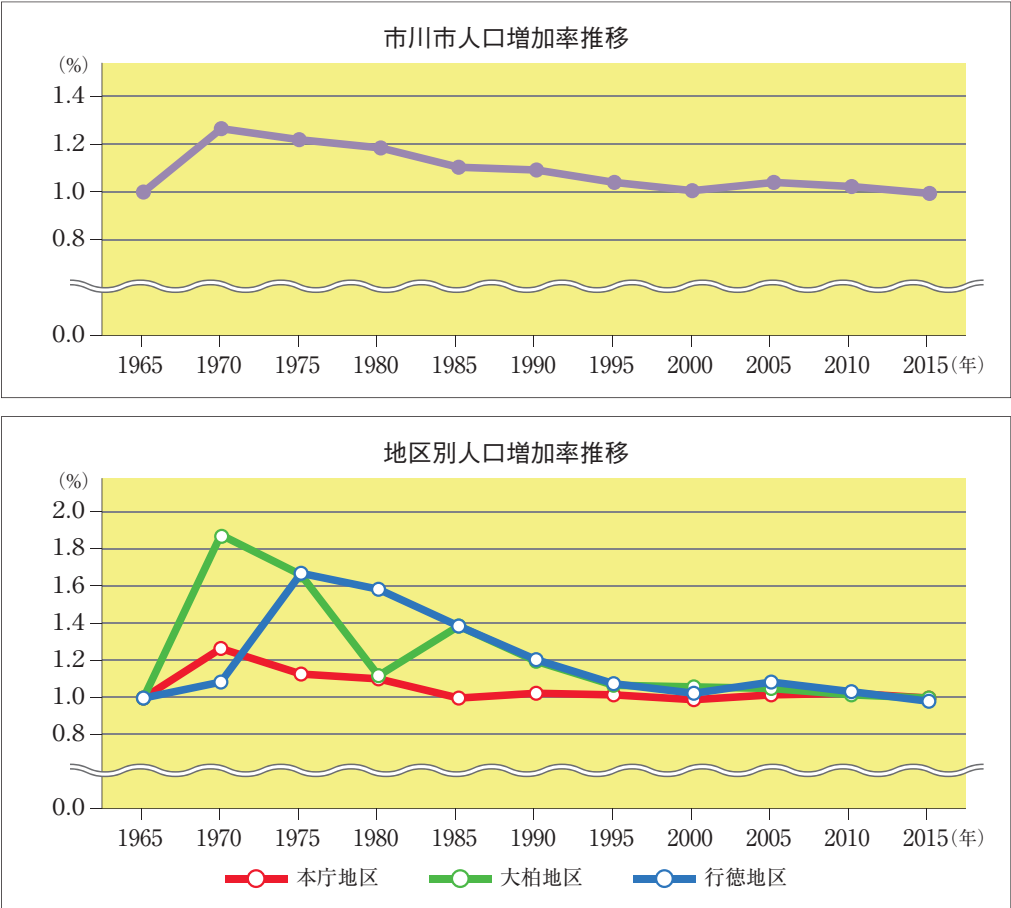
「自然と文化が息づくまち」をつくる

自然：エコマップ（環境資源情報図）の作成、緑地の取得、緑の基金の拡充

歴史：史跡曾谷貝塚の公有地化、重文法華経寺祖師堂の保存修理助成

文化：中央図書館の建設、映像文化センターの建設、文

〔1-4-1〕 人口増加率の推移（1965―2015年）



（「町丁別住民登録人口」「町丁別男女別人口および世帯数」「町丁別世帯数および男女別人口」『市川市統計年鑑』各年度より作成）

化振興基金の運用

「豊かに暮らせるまち」をつくる

こども…児童学習センターの建設、保育施設の整備、保育内容の拡充

女性…女性センターの事業推進、人材登録台帳の作成

高齢者…高齢化社会対策基本計画の策定、福祉公社の検討、老人デイサービスセンターの建設、住宅設備の改善

善助成

障害者…精神薄弱者通所施設の建設、身体障害者（児）通所施設の建設

市民生活…福祉基金の設置、市営住宅の整備、消費生活センターの整備

教育…（社会教育）メディアパーク市川の建設、公民館の建設、スポーツ振興基金の創設

（学校教育）幼稚園舎の整備、義務教育施設の整備、妙典小学校の新設

の創設

保健…保健医療総合センターの建設、急病診療センター

の建設、保健・予防対策の推進

生活環境…いちかわ環境プランの策定、水質浄化施設の整備

備

「快適で安全なまち」をつくる

消防・防災…地域防災コミュニティセンターの建設、防災

倉庫の建設、地域防災無線システムの導入、大柏

地区消防施設の建設、消防車両等の充実

治水…都市小河川改修事業、幹線排水路の整備、排水機

場の整備、流域貯留施設等の設置、調整池の整備

下水道…公共下水道の整備（市川南、南八幡、行徳、鬼高、

信篤、妙典地区）、水洗化の促進

廃棄物…新清掃工場の建設、資源化センターの建設、余熱

利用施設の建設

道路・交通…都市計画道路の整備、歩道の整備、自転車歩

行者道の整備、公共駐車場の整備、地下自転車駐

車場の建設

市街地整備…市街地再開発事業の推進、土地区画整理事業

の促進、地区計画制度の導入、市川Ⅱ期埋立事業

の促進（県事業）

公園…住区基幹公園の整備、都市基幹公園の整備、都市

緑地の整備

景観…親水緑道の整備、河川環境整備、街路樹の植栽、

公共施設の緑化

産業…工業の生産基盤整備、商店街の活性化、農漁業の

振興

まちをつくり続ける

行政運営…組織管理の適正化、行政資料センターの設置

コミュニティ…市民参加の推進、広報公聴活動の充実

（市政概要 平成七年度版）

女性センター（一九九一年）、市川公民館（一九九一年）、メ

ディアパーク市川（一九九四年）、保健医療総合センター（保

健医療福祉センター／一九九八年）の開設、高齢者福祉住宅の

完成（一九九三年）、いちかわ環境プランの策定（一九九四年）、

クリーンセンター稼働開始（一九九四年）など、第二次総合五

か年計画中に遂行された施策は多いが、バブル崩壊という景気

後退期のため、計画の見直しをせざるを得なかった施策もあつ

た。

クリーン・グリーン都市宣言は、市制施行六〇周年記念事業



〔1-4-2〕都市宣言の標柱

に発せられている。宣言は、古代からの長い歴史を有し、万葉集にも登場する緑豊かな市川の地の歴史や文化、自然を継承し、それを街づくりに活かしながら、本当に暮らしやすい環境をつくろうという市川市の新たな意思表示だった。この宣言が行われた背景として挙げておきたいのは、市川市民の環境に対する関心の変化である。

2 快適な環境を求めて

時を少し巻き戻そう。高度経済成長期から昭和の終わりにかけて、水俣病・第二水俣病（新潟水俣病）・四日市ぜんそく・イタイイタイ病の四大公害病ばかりでなく、日本各地で発生した様々な公害が大きな社会問題になっていた。その後、徐々に

産業型公害は改善されてきたが、都市への人口集中が進んだことから、自動車の排気ガスや騒音、家庭排水が引き起こす水質汚濁、日常生活のなかから生じる近隣騒音などの都市公害・生活公害が新たな問題となってきた。また、経済成長とともに生まれた生活様式の変化や、大家族から夫婦や親子だけで形成される核家族化への移行により、世帯の分離が起こり、家計単位は増加した。社会は大量生産・大量消費へと展開し、その結果、大量廃棄が日常的になるという世相を生んでいた。その状況に対し、人々は環境に関心を向けるようになっていったのである。

〔1-4-3〕生活排水対策にかかる啓発（1994年度）

会合名	実施月	内容	参加者
春木川をきれいにする連絡協議会総会	5月	生活排水対策の説明	20
市川環境フェア	6月	講演会、環境絵画展、環境問題の啓発活動	10,400
ミニふれあい学習会	6月	水のはなし、ネイチャーゲーム	30
曾谷小学校家庭教育学級	7月	生活排水対策の説明、ビデオ上映	30
稲越自治会役員会	7月	生活排水対策の説明	30
春木川をきれいにする学習会	7月	生活排水対策の学習会、ビデオ上映	144
稲越自治会の取り組み	8月	啓発用品の配布	1,000
炭焼き自然体験キャンプ	8・9月	木炭による水質浄化実験、モデル地区活動の説明	300
塩浜中学校家庭教育学級	9月	飲み水の問題、ビデオ上映	18
曾谷第6自治会組長会議	9月	生活排水対策の説明、モデル地区活動の説明	100
市川消費生活展	9月	生活排水対策の説明、パネル展示	4,500
四中祭	10月	パネル展示、啓発用品の配布	500
稲越自治会運動会	10月	啓発用品の配布	100
江戸川船上視察	10月	河川水質調査、生活排水対策の説明	31
家庭教育大会	11月	パネル展示、啓発用品の配布	200
みずアドバイザー研修会	11・12・1月	生活排水対策についての研修	10
みずアドバイザー見学会	2月	栗山浄水場、春木川水路浄化施設、菅野終末処理場の見学	10

（「〔環境保全〕その他の事業」『市政概要 平成7年度版』より作成）

別の背景としては労働環境の変化が挙げられる。一九九二（平成四）年に国家公務員が週休二日制となり、民間企業の勤務形態も週休二日制が一般化し、家族のなかの親世代の余暇時間が長くなった。次に、段階的な実施を経ながら、二〇〇二年には公立小中学校や高等学校の多くで学校週五日制（週休二日制）が導入された。生活水準の向上と余暇の増大に伴って生まれてきたものが、単に物質的な豊かさを求めるのではなく、快適な生活環境や地域に良好な自然環境を求めるという市民の新たな要求＝価値観であった。

市川市は、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・地盤沈下などの公害に対して、測定地を設定して正確な状況の把握に努めた。また産業系排水に対しては法律や条例などにより規制や指導を行った。

騒音・振動・悪臭などは人間の五感に感じるものであるため、その受け方に個人差もあるが、「被害が直接的である場合もあり最も日常生活に関係の深い問題である」（『市政概要 平成七年度版』）とした上で、そのための施策として、工場や事業所には新設時に事前指導を実施し、状況により改善指導なども行った。また、近年は苦情の発生源が産業ではなく、家庭生活であることも多く、日常生活との関係もさらに大きくなってきた。これらの生活における苦痛の存在も背景となり、市民が快適な



〔1-4-4〕エコマップ

環境を求める声が強くなってきたと考えられるのである。

また、人口増加に伴う環境悪化については、たとえば増大する生活系排水に対して、一九九三年三月に生活排水対策推進計画を策定するなどの取り組みをしている。

一九九四年三月、市川の良好な自然を保全し将来に引き継ぐとともに、快適で住みよい環境を築いていくために、身近な生活環境から地球環境保全にいたるまで様々な問題への取り組みのための行政運営の指針として、「いしかわ環境プラン」が策定された。そこに記されている基本理念は、「市民の健康と安全を守る」「環境資源の適正利用を図る」「快適な環境の確保と創造を図る」「市民参加による快適環境づくりを推進する」の四点である。それを指針として、行政は地球環境問題への対応や環境学習の推進に努めていくことになった。しかし、良好な環境を築いていくためには、行政だけでなく市民の主体的な姿勢が必須であり、11413にあるように、講習会などを繰り返し開催し、市民や団体の参加も得てきた。

11414は、第二次総合五カ年計画にも記されている自然分野の施策であるエコマップである。エコマップは平成初期の自然環境の状況を、生物や歴史、文化などの情報も含めて取りまとめ、環境資源情報図として作成したものである。レイヤーシートを使って、わかりやすく表示しており、一九九一年と一

九九二年の二回発行され、博物館・図書館・公民館などの市の施設や小中学校など関係各所に配られた。

この時期に発しているのが、「クリーン・グリーン都市宣言」である。宣言は、「私たち市川市民は、一人ひとりがまちを愛する心を持ち、地域社会とのふれあいを大切にする中で、清潔で、明るく、緑豊かで住むことに愛着のもてるまちの実現に全力を傾けることを誓い」と高らかに謳い、文化を生み出す礎となるような良好な環境を作るためにも、清掃行政、市域のクリーン化を表明しているのである。

3 防災の見直し

昭和四〇年代に大きな地震が続いた後、約五〇年を経て、一九九五（平成七）年一月十七日の早朝に起きた兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）により、人々は地震に対する恐怖を呼び覚まされた。特に倒壊した高速道路、拡がる火災など震災被害の映像は、一九二三（大正一二）年に起きた関東大震災という災害を歴史的事項の名前でしか知らなかった現代人に、都市に発生する地震の恐怖を知らしめ、災害の認識を新たにさせた。また、二〇〇四年十月二十三日に発生した新潟県中越地震では、震度五弱以上の余震が何度も起き、市川市でも有感地震を頻繁

に計測した。

その後も大きな地震が続いたが、二〇一一（平成二三）年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、震源地から遠く離れた市川市でも市役所に設置された震度計が震度五弱を計測した。このとき、隣接する浦安市では震度五強が観測されていることから、市域の沿岸部では、それに近い揺れがあったと考えられている。

この震災により、市川市でも地盤液状化や建物の倒壊・破損、水道の断水など直接的な被害に見舞われた。当日は、首都圏の鉄道がすべて運休となったために、帰宅困難者・滞留者が発生したこと、また福島第一原子力発電所の被災をはじめ各地の発電所の運転停止により電力供給が減少したため、数日後には計画停電（輪番停電）が始まったことなどは強く記憶に残っていることだろう。

東日本大震災にかかる計画停電は、地区を五つのグループにわけて、グループごとに設定された時間枠のなかで三時間ほど停電にすることを繰り返すもので、市川市でも計画停電が実施された。当初は関東地方を中心とする一都八県のほぼすべての地域で実施が予定されていたが、直前になって東京二三区のはとんどの区では実施が見送られた。そのため、江戸川の東岸は、信号も消え、真っ暗なエリアができるなか、西岸は電気が煌（かが）い



〔1-4-5〕 柏井防災倉庫（個人蔵）

ているという状況が生まれた。川ひとつをはさんで東京都江戸川区に隣接している市川市ならではの光景であるが、聞き取りによると、計画停電の実施時には、江戸川区に出掛けて時間を過ごした市川市民も数多くいたようである。

一九九五年以降の度重なる大災害の発生は、傷を負った大地や、インフラが壊滅した悲惨な様子がテレビやパソコンに映し出され、同時に被災地での救助活動の尊さや、救援物資が間に合わないなか、孤立した人々が協力して苦難を乗り越えている様子が報道され、市民に防災意識を高めさせていった。1-4-5は、災害応急物資器材を備蓄するために、一九七九年に柏井町二丁目に市川市で最初に設置された柏井防災倉庫である。

1-4-6にあるように、市川市では、一九九〇年までに八か所の防災倉庫を設置しているが、その後、しばらくは新たな防災倉庫の設置がない。この八か所の防災倉庫の設置場所が本庁・大柏・行徳地区に点在していることから、防災対策としては一段落していたとも考えられる。しかし、阪神・淡路大震災の翌月に開かれた平成七年二月市議会定例会での施政方針演説において、当時の市長である高橋國雄が、

東海地震や首都圏での地震発生が懸念されている今日、本市では他に先駆けて直下型地震を想定し、被害想定調査を

〔1-4-6〕 市域の防災倉庫（2016年度）

設置年度	設置名	設置場所	構 造	面積（㎡）
1979	柏井防災倉庫	柏井町2丁目844番地	鉄筋コンクリート造1階	90.00
1981	須和田防災倉庫	真間5丁目1番13号	鉄筋コンクリート造1階	45.00
1982	相之川防災倉庫	相之川1丁目6番	鉄筋コンクリート造1階	87.77
1984	北方防災倉庫	本北方3丁目19番16号	鉄筋コンクリート造1階	41.50
1985	塩浜防災倉庫	塩浜4丁目3番1号棟	鉄筋コンクリート造1階部分	66.15
1986	大洲防災倉庫	大洲4丁目18番1号	鉄筋コンクリート造1階	41.50
1988	曾谷防災倉庫	曾谷6丁目10番1号	鉄筋コンクリート造1階	40.80
1990	国分防災倉庫	中国分1丁目22番1号	鉄筋コンクリート造2階部分	50.00
1996	塩浜第二防災倉庫5号棟	塩浜4丁目2番5号棟	鉄筋コンクリート造1階部分	334.10
1996	塩浜第二防災倉庫9号棟	塩浜4丁目2番9号棟	鉄筋コンクリート造1階部分	281.46
1998	妙典防災倉庫	妙典2丁目14番2号	鉄筋コンクリート造1階部分	74.57
2004	大洲防災公園備蓄倉庫	大洲1丁目18番	鉄骨造1階部分	334.00
2005	信篤防災倉庫	高谷1丁目8番3号	計量鉄骨造1階	52.99
2010	広尾防災公園備蓄倉庫	広尾2丁目3番2号	鉄骨2階建	320.00
2014	大野防災倉庫	大野町4丁目2161番4号	鉄骨1階建	281.55

（「防災倉庫」『市政概要 平成27年度版』より作成）

実施してまいりましたが、今回の大震災を踏まえて、改めて地震被害想定調査及び地震防災計画の見直しに着手するとともに、新年度予算において防災対策の充実、強化を図ることとし、消防水利の整備及び緊急物資の備蓄等を進めることとしたところであります。

（『市政概要 平成七年度版』）

と述べていることから、阪神・淡路大震災の発生に危機感を持ち、さらなる防災対策の充実を図るよう施策がなされたことがわかる。

阪神・淡路大震災後には、新たに七か所の防災倉庫が設置され、現在、そのうちの六か所が稼働している。新設された防災倉庫は、行徳地区に多く設置されているのが目に留まるが、特徴としてあげられるのは、その規模であろう。阪神・淡路大震災発生以前に設置された防災倉庫八か所の面積を合計すると、四六二・七二平方メートルであるが、阪神・淡路大震災後から二〇一〇年までに設置された六か所の面積の合計は、一三九七・一二平方メートルであり、一九九〇年段階と比較すると、市川の防災倉庫は四倍の面積を有する規模になっているのである。他にも市内小中学校に備蓄倉庫を計画的に設置している。

一方、消防は、阪神・淡路大震災が発生した一九九五年に、

大災害が起きた場合の人命救助・初期消火・救急応急処置・情報収集用として赤バイ、消防機動二輪車の計二一台を各署所へ配置している。二〇一四年には、大規模な災害や事故に対応するために高度救助隊を発足させ、東消防署に配置した。

市川市の消防は、一九七八（昭和五三）年以降、東消防署・西消防署・南消防署・北消防署および中山分遣所・行徳分遣所・高谷分遣所・国府台分遣所・新田分遣所の四署五分遣所体制であったが、当時の北消防署は曾谷にあり、大柏地区には消防署・分遣所がなかった。そこで、一九九七（平成九）年には、大野分遣所が設置され、さらに、二〇一〇年四月に南消防署広尾出張所（一九九九年に名称を分遣所から出張所に改称）を設置し、四署七出張所体制となった。その後、二〇一一年に北部の大野町四丁目に北消防署を移転し、大野出張所を廃止、それまで北消防署があった曾谷の施設を北消防署曾谷出張所とし、消防体制の充実を図った。

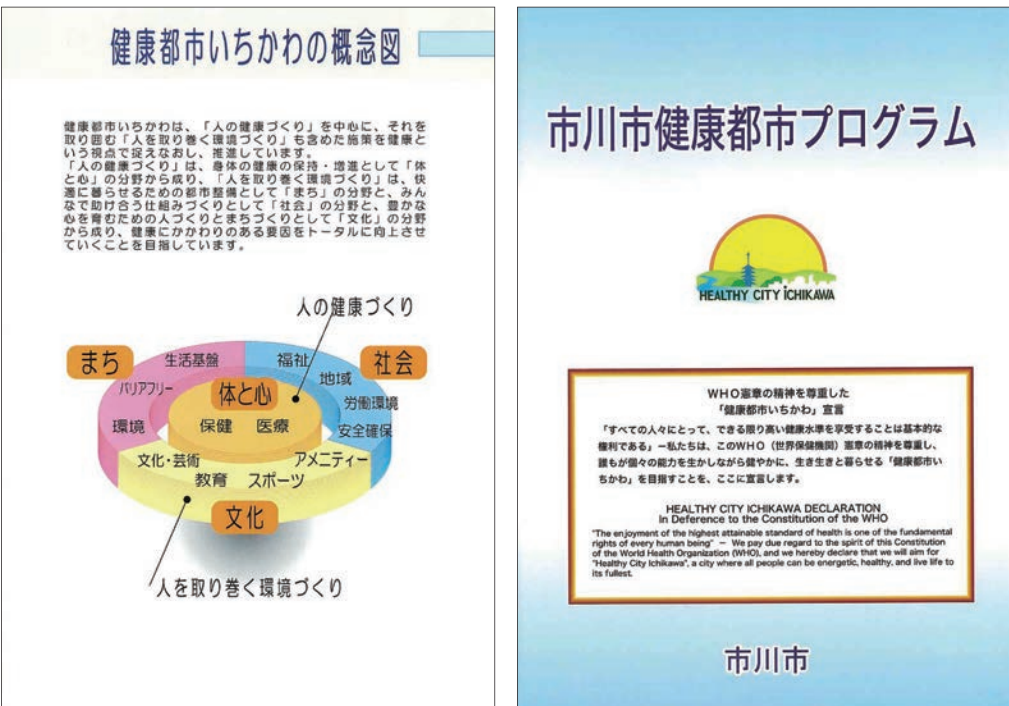
また、海と川に囲まれ、水上交通が可能な市川市には、国土交通省により江戸川に市川緊急用船着場が設置されている。緊急用船着場とは、災害発生時に堤防・護岸などの河川を管理する施設の復旧活動に必要な資材や機材、また都市の大規模復旧活動に必要な救援物資を、水上から輸送するための施設である。これは国の施設であるが、市では平常時でも有効活用できるよ

うに水洗トイレ・ベンチなどの休憩施設を設置し、国と自治体とが連携して整備を進めてきた。

このような災害時と平常時の両面で活用できる施設として、江戸川に面して、二〇〇四年に大洲防災公園が、二〇一〇年には広尾防災公園が開設された。防災公園は平常時においては市民の憩いやレクリエーションの場として親しまれることを目的とし、いざ災害が発生したときは、一時避難場所やヘリポートとして機能する。また防災公園内には、前述の防災倉庫も大規模なものが設置されている。

4 新たな都市宣言「健康都市いちかわ」

二〇〇四（平成一六）年十一月三日、市川市は市制施行七〇周年記念式典において、「WHO憲章の精神を尊重した『健康都市いちかわ』宣言」を行った。11417は、健康都市への取り組みを進めていくための手順書ともいえる「市川市健康都市プログラム」である。この宣言は、WHOの「すべての人々にとって、できる限り高い健康水準を享受することは基本的な権利である」という精神に基づいた健康都市をめざしている。WHOの考える「健康」とは、「病気でないとか、弱っていない」ということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会



〔1-4-7〕『市川市健康都市プログラム概要版』（部分）

的にも、すべてが満たされた状態」（日本WHO協会誌）であることとしている。つまり、身体も心も快適を保ち、質の高い生活を過ごせる状態をいう。この考えに基づき、WHOは人間としての尊厳を保ち、生活の質を考えるために、医療に限定した活動ではなく、人々が健全で安全な生活を確保できるよう取り組みという姿勢を示している。市川市の健康都市宣言には、「WHO憲章の精神を尊重した」という文言がついており、それは、この都市宣言が身体のみならず、心の健康、そして環境の健康をも視野にとらえていることを示している。前述のクリーン・グリーン都市宣言の項でも述べたように、すでに市民は単に物質的な豊かさを求めるだけでなく、快適な環境を求めることに一定の価値観を持っており、ヒト（自身）および、その生活空間も含めて「健康」でいられるよう市域を整備していくことを謳ったものである。

市川市には、今述べてきた「WHO憲章の精神を尊重した『健康都市いちかわ』宣言」のほかに、もうひとつの健康都市宣言がある。11418は、二〇〇八年十月二十三日から二十六日にわたって、市川市で開催された第三回健康都市連合国際大会（第一回はマレーシア・クチン市、第二回は中国・蘇州市）において、十月二十五日に千葉光行市長（当時）が「健康都市市川宣言」を行っている様子である。大会のテーマ「健康で安全



〔1-4-8〕健康都市市川宣言を行う千葉光行市長

な都市社会―それを実現する健康都市の取り組み〕に対して、参加した都市・まち・大都市圏・行政組織・地域・学術団体が活発な議論を行い、健康都市のあり方と今後の活動方針を世界に向けて発信したものが、『いちかわ』の文字が漢字で表記される「健康都市市川宣言」である。この宣言には、第一条に「健康で安全な都市社会の実現のため、市民、地域グループ、民間団体と共に取り組みを進める」とあり、人びとの健康を、地域・市民とともに推進するとしている。これが、現在も市川市のかで顕著にみられる「協働」という活動を示している。

これらの健康都市に関する宣言が目に見える形になったもののひとつが、市内数か所の公園である。かつて公園では子どもたちの遊具がならば、ボールを使った遊びも元気な声とともに繰り広げられていたが、昨今の社会事情から、遊具は減り、またボール使用が禁止されている公園がほとんどである。かつて公園の主役だった小学生も、授業後や休日の時間を公園以外で過ごすことも多くなったが、そんな公園という都市装置をより有意義な空間にするため設置されたのが、1-4-9にみられるような健康遊具である。散歩のおりにおとなが気軽に身体と向き合えるよう、背のばしベンチやぶら下がり器具、腹筋ベンチ、足の裏を刺激する健康快道などが公園の風景に違和感なく溶け込んでいる。

1-4-10の『広報いちかわ』（一四七四号）



〔1-4-9〕 健康遊具のある公園
(個人蔵)

[illegible]

〔1-4-10〕 健康遊具を伝える『広報いちかわ』1474号



〔1-4-11〕 いちかわオープンガーデン 2018春
(下は個人蔵)

には、健康遊具設置マップが掲載され、遊具の使い方や注意点を告知している。

近年では、市川市が「住んでみたい」「住みつけたい」と思える魅力のある街となるように、「ガーデニングステイ・いちかわ」という施策も行われている。ガーデニングを市民や事業者と一緒に進めていくことが、市川市の景観の向上・協働の推進・健康の増進・市民交流に役立つとし、誰もが気持ちよく過ごせる美しい街並みを形成し、彩りと優しさ溢れる街を実現しようというものである。

ほかにも個人や団体の庭を公開するイベントとして、季節の折々に1-4-11のような「いちかわオープンガーデン」を開催している。これは、ガーデニングを通して人と人をつなぎ、地域力を高める取り組みのひとつであり、日頃のガーデニング活動の成果を発表する場所でもある。同時に来訪者には市川地域の魅力を再発見してもらう機会をつくることを目的としている。市民の健康と同時に、市もまた健全な自治体をめざしているといえよう。

かつては東京の近郊農村地帯とされた市川市が都市化してきた経過を、統計データを見ながら概観してきた。

市川市が発してきた四つの都市宣言は、市川市がどのような都市であろうとしているのか、どう進もうとしているのかとい

う、いわば自治体としての意思表示でもある。

市川市は現在、二〇〇〇年十二月に策定された新たな基本構想に基づき、街づくりに取り組んでいる。構想は、二〇〇一年から概ね二〇二五年を目標年度として、人間尊重・自然との共生・協働による創造を基本理念として立てられている。そこに、めざす将来都市像として掲げているのは、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」である。未来の市川市が、笑顔あふれる市民たちの暮らす街になっていることを強く期待したい。